

議 事 日 程 (第2号)

平成29年6月14日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |    |     |    |    |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 13番 | 島田 | 正次 |
|      | 2. | 5番  | 楠  | 浩幸 |
|      | 3. | 10番 | 竹内 | 祐子 |
|      | 4. | 17番 | 神谷 | 里枝 |
|      | 5. | 4番  | 高柳 | 達弥 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

それでは、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 加藤弘己登壇〕

○副議長（加藤弘己） 改めて、皆さんおはようございます。副議長の加藤弘己でございます。何かと御多用中にもかかわらず傍聴にお出かけくださいました皆様に、議会を代表し、御礼申し上げますとともに一言御挨拶を申し上げます。

今6月定例会では、湖西市が2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け進めていた海外卓球代表チームの事前合宿誘致に向けたスポーツ活動推進に対する事業費の委託料の計上等、一般会計補正予算など9議案の審査を行います。

また本日より、12人が一般質問を行います。一般質問は行政のチェックを行うとともに、市政発展を目指すものであります。議員といたしましては皆様が傍聴し、さまざまな角度からの御意見や叱咤激励がどれほど力になるのか図り切れません。

住みよい湖西市をつくるため、ますます頑張る所存でございますので、お時間の許される限り傍聴されますことをお願い申し上げます。それを挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

今回、12名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、15日5名、16日2名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう質問者及び答弁者の御協力を強くお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

す。

本日の質問順序は、受付順により、1番、島田正次君、2番、楠 浩幸君、3番、竹内祐子さん、4番、神谷里枝さん、5番、高柳達弥君と決定いたしました。

初めに、13番 島田正次君の発言を許します。それでは13番 島田正次君。

〔13番 島田正次登壇〕

○13番（島田正次） 13番 島田正次です。通告に従いまして質問に入らせていただきます。

影山市長は就任以来、湖西市の問題点解決に獅子奮迅の活躍をされています。早速、中学までの医療費無料化、ありがとうございます。議員も眺めているばかりではおられません。

では質問に入らせていただきます。

最初の質問の主題であります。浜名湖のアサリ等の資源保護、漁業支援について一般質問を行います。浜名湖は県の管理ですが、県に任せておけばよいという問題ではありません。県会議員の動きはパフォーマンスだけで、いまひとつわかりません。

質問の背景や経緯として、近年、浜名湖の漁業の状況は、塩分濃度の上昇や潮流の変化等による外洋からの魚種の流入等で環境が変化し、昔から生息していたアサリやクルマエビなどが減少しています。原因として、アオサの大量発生、クロダイ、ツメタガイなどの食害と言われていますが、潮干狩りの休止やアサリの激減など、漁業者にとっては死活問題になっています。

特に浜名湖の特産品であり大きな魅力であるアサリの減少は、漁業者だけではなく、地域の地場産業や観光の振興においても大きな問題であるため、官民一体となって対策が必要と思われれます。

質問の目的であります。湖西市として、アサリ等の資源保護、地場産業である漁業への支援について、どう考えているか質問させていただきます。

最初の質問ですが、よろしいですか、議長。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○13番（島田正次） アサリ等の漁獲量の減少について、状況をどう捉えているのか、またどう考えているのかを質問します。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いいたします。市民経済部長。登壇してお願いします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） それではお答えいたします。

浜名湖のアサリの漁獲量につきましては、こちらで把握している平成14年以降でございますが、年間3,000トンから6,000トンほどの間で推移し、この10年の平均でありますと約3,600トンという数値になっております。

平成25年には1,404トンと大幅減となり、翌年には持ち直しましたが、その後も平成28年は1,901トンに減少し、ことし平成29年に入ってもこの傾向は続いております。

アサリの漁獲量を予測するのは大変難しいことですが、静岡県の水産技術研究所によりますと、浜名湖内では一定程度の稚貝が育っているのですが、ことし赤潮などによる被害などのマイナスの要因がなければ、回復する見込みもあるということで伺っております。

平成25年に激減した際には、翌年度に4,000トンを超えて回復している事例もあることから、現在は希望も含めまして浜名漁協、静岡県水産技術研究所と連携しまして、注意深く状況を見守っているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○13番（島田正次） ありがとうございます。ことしになって、特に減少が大きいと聞いていますが、市で把握していますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 平成29年になっての漁獲量でございますが、1月で15トン、2月で16トン、3月23トン、3カ月間で54トンとなっております。昨年減少している数字からですが、同時期の13%余りしか水揚げされていないということで、ことしはさらに大幅な減少となっているというところで心配しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） ありがとうございます。しっかりと状況を把握していただきたいと思っております。

2番目の質問ですが、よろしいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○13番（島田正次） アサリの漁獲量の減少に関する漁業への支援は考えていますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 湖西市としましての漁業振興の支援としましては、栽培漁業振興事業の補助金がございます。現在行っているガザミの種苗放流以外にもアサリの食害生物の駆除でありますとか、アオサの除去等にも活用できる制度となっておりますので、こうした補助金の活用の周知を行いまして、浜名漁協と連携して、漁業のアサリのほうの支援に当たりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） ありがとうございます。しっかり漁協への周知をしていただきたいと思います。

また、市では今までどんな支援をしてきましたか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） かつて行いました潮干狩りの支援では、期間的に限定して限られた場所で実施したものがございます。一定制度の、新居地区の潮干狩りの漁場整備とかございまして、ある程度一定の成果がありました。

近年では漁場ばかりでなく、天敵による食害、アオサの大量発生等による酸欠等が原因と考えられておりますので、以前行ったような漁場整備は行っていない状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 3番目の質問ですが、今後の対策について、市長にお聞きします。

漁協や水産試験場とも協議しているとのことですが、湖西市だけでは対策することはなかなか難しいと思っておりますので、アサリ等の資源対策について、県や国との連携で進める考えはありますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、部長からも答弁させていただきましたけれども、近年のこのアサリの減少というのは、やはり浜名湖もちろんですけれども、全国的な傾向であり課題であるというふうに認識をしておるところです。

手元の資料いただいたところだと、平成21年にアサリ資源全国協議会というところで、国産アサリの復活に向けてというような提言もされておりますけれども、やはり私も子供のころから浜名湖での潮干狩りは親しませていただきましたけれども、本当に昭和のころというか、漁獲量のデータでいうとピークの時、昭和58年がピークというふうに今聞いてますけれども、ピーク時で16万トン全国で漁獲量があったと。16万トンあったのが今は平成28年だと8,500トンですね。相当な減少というふうにデータ上もあらわれておりますし、やはり昭和の終わりごろまでは毎年コンスタントに10万トン台で漁獲量が推移しておったのが、今は1万トンもいってないというような現状が、これは日本全国のデータですけどもあらわれております。

その中で、やはり根本的な原因の究明ですとか対策というのが、当然これは浜名湖はもちろん、全国的な課題であると認識しておりますし、それぞれのやはり浜名湖は浜名湖、愛知県だとか、そういった地域地域ごとの対策も重要だというふうに思っています。

今、部長からの答弁もありましたとおり、静岡県の方で浜名漁協が実施をしている、例えば網袋を使ったアサリの稚貝の保護ですとか、そういったものも始めていただいております。そういったものもやはり市として漁協と連携しながら、支援をしながら、さらに先ほどの複合的な要因、ツメタガイであるとかクロダイみたいな食害もありますし、アオサ、そういった除去ということも必要になってきます。そういった複合的な要因分析と対策、これは本当に待ったなしで必要なんだろうというふうに危機感を感じているところであります。

それで、やはり御質問のあった国や県、県は今申し上げましたけれども、国のほうもやはり浜名湖の地場産業であるアサリがなくなるといったような対策ということをこちらから要請というか、現状をお話しして要請していくということは重要だと思っておりますし、今までも例えば東京出張して、農林水産省とかの担当者ともお話をさせていただいておりますし、また今月、来月と行く予定もありますので、そういっ

たところの中で現状をお伝えしながら、対策も含めてお願いをしていきたいというふうに思っています。

また、これは湖西市だけの問題ではないのは、浜名湖ですので、例えば浜松市さんだとか、そういった浜松市の関係者の方からもそういった複合的な要因ですとか、原因分析と対策の必要性というのは連携してやっていきたいというお話はいただいておりますので、こういった近隣とも連携をしながら、この浜名湖のアサリというものを復活させる。そしてやはり潮干狩りであるとか、この観光振興につなげるということは展開をしていくということを県・国としっかり連携をしていきたいと。そのために何度でも、国に行くですとか、いろんな交渉をしていくということは行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） たくさんの御答弁ありがとうございます。頑張ってください。

なかなかアサリの資源保護について効果的な対策が難しいこともわかりますが、手おくれになってはいけませんので、原因究明や対策について、国・県とも連携し、要望するなど進めていってください。よろしくをお願いします。

では議長、次行きます。

○議長（二橋益良） 次の質問に移ってください。

○13番（島田正次） 最初の質問は終わります。主題を変えて、次の質問に移ります。

それでは主題2、いじめと不登校の状況と対策になりますが、教育長がかわられたので、ぜひ答弁を教育長にお願いしたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○13番（島田正次） 質問しようとする背景や経緯ですが、長い歴史を通して形成されてきた、家庭や社会の基本的秩序が軽視され、地域に根づいていた人間形成が解体してきています。個性豊かな人間の育成を願い、個人の人権を尊重する民主主義に乗って学校教育がなされてきました。しかしながら、全国では悲惨ないじめや不登校の実態が報道されています。最近では新聞紙上にいじめの報道が多く掲載

されています。先日もいじめに関する教育委員会の不手際が報道されております。

そこで質問1ですが、湖西市内小・中学校でのいじめ、不登校の状況を伺いたいです。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 島田議員の御質問にお答えをします。

湖西市では、理由のいかんによらず、学校における人間関係の中で「つらい思いをした」あるいは「つらい思いをさせられた」という申告を全ていじめと捉え、指導に当たっております。

この視点で集約した平成28年度のいじめ認知件数は、小学校で112件、中学校で72件あります。

認知後の指導により、小学校で78.8%、中学校で90.3%が解消に向かっています。

ここでも、安易に「解消した」とは判断せず、少しでも心配がある場合は、「継続指導」として見守り続けるよう指導しております。

次に、不登校児童生徒の状況でございます。平成28年度末の集計で、欠席が30日以上に及ぶ児童生徒数は、小学校で25名、中学校で56名でした。これは全児童・生徒数の1.6%に当たり、少しふえているということが言えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） びっくりしました。湖西でも結構多いですね。

どの学年が多く、いじめの対応はどうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

ギャングエイジと呼ばれる人間関係を再構築し始める小学校3、4年生、それと中1ギャップと呼ばれています生活環境が急変する中学校1年生で認知件数が多い傾向にあります。

いじめの対応については、小学校では特に冷やかしたり悪口、軽くたたかれたといった内容がほとんどで、中学校においても同様の傾向が見られております。

しかし、重篤ないじめを生まないためには、こうした軽微ないじめに対してきちんと対応していくことが肝要だと考え、各校に指導はしています。

パソコンや携帯電話等を利用した誹謗中傷のいじめというものもあります。認知件数こそ少ないものの、年齢が上がるにつれて増加傾向であります。解消に時間のかかるケースが多くなります。これに対して、各校では情報モラル教育の充実、あるいは教師による早期の支援、あるいは保護者への啓発等に継続的に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 今言おうと思ったインターネット、カカオ、ラインによるいじめの実態は、答えてくれたのでよろしいです。

それでは、質問2へ参ります。

いじめの対策はどのように行っていますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 質問にお答えをします。

いじめの対策としましては、各校に、いじめを生まない土壌づくりといじめの早期発見・早期解消の2つを大きな柱として取り組むように指導しております。

いじめを生まない土壌づくりとは、子供たちの人間関係づくり、コミュニケーション能力の向上、自尊感情を高めることで、全ての児童生徒が安心して生活できる学校・学級づくりを推進することであり、人間関係づくりのために、学校では道徳や学級会活動、児童会・生徒会活動などの特別活動、あるいは縦割り班での活動等、多くの活動体験に取り組んでいます。

また、早期発見のために、日記指導、アンケート調査、教育相談等、日ごろから児童生徒、保護者に対し情報収集を行っております。さらに、いじめを認知した場合には、早期解消に向け、毎週開催する生徒指導部会を中心に、組織的に対応をしております。加えて緊急事案や重大事案には、速やかに校内に設置されているいじめ防止対策委員会を開催して対応をしているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 5月10日の新聞で、新居小学校での縦割り班で地元探検とあり、兄弟の少ない時代に縦の人間関係を培う場合は大切。遠足を通じて6年生は責任を自覚して、ぐっと成長します。つな

がりも強くなるという記事が載っていましたが、他の学校ではどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

新居小学校と同様に、他の小学校でも縦割り班での遠足、あるいは地域探検を行ったり、あるいは昼休み等を利用して一緒に遊んだり、あるいは清掃したりをしています。新聞等でいろいろ報道はされていますけども、知波田小学校の親水公園行ったりとか、白須賀の町なかを探検したり、そういうふうなことで各学校取り組んでいるところであります。

日常的な通学班の登校や委員会活動、あるいはクラブ活動等でも異年齢集団で活動する機会を設定しております。

中学校でも、生徒会活動や学校行事、特に体育大会とか文化発表会、あるいは部活動がこの機能を果たす役割を担っておると思っております。

また小学校と同様、縦割り班で清掃を取り入れている中学校もあります。異学年で交流することで、相手を思いやる気持ちを育てるとともに、責任感や協調性、あるいは協力性が育まれてくるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） とてもいいことですので、どんどんやってください。

3番目の質問に移ります。

不登校の理由は複合的だと感じますが、いじめとの因果関係はどうであるか。また、その対策はどのように行っているのか伺います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

いじめの認知状況とその原因、指導後の状況については、各校より毎月提出される生徒指導報告により把握しております。平成28年度、いじめのみに起因する不登校はありませんでした。

また、いじめに起因する不登校を防ぐためには、被害生徒に安心感を持たせることが肝要だと考えております。各校には正確な事実確認のもとに、保護者を交えて話し合うことで共通理解を図り、被害を受けた子供に、みんなが見守ってくれているという

安心感を持たせるよう、教育委員会において指導しているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） いじめ、不登校はあると認められたら、教育委員会として責任ある対応をし、隠蔽せずにさきに述べられた対策をとってください。

次行きます。主題3に行きます。

増加の一途をたどる児童虐待。虐待を受けた疑いがあるとして、全国の警察が28年度に児童相談所に報告した件数は5万4,227人であり、通告には至らなかったが児童相談所に情報を提供した件数は1万6,141人で、増加傾向にあります。静岡県警まとめ、前年の1.7倍、497件。

1の質問に入りたいですけど、よろしいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○13番（島田正次） 湖西市内小・中学校の虐待の実態を伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成28年度の市の家庭児童相談室への虐待の相談件数は、延べ811件、相談人数では82人でした。そのうち小・中学生で虐待を受けていると把握している児童は、平成28年度末現在で24人です。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 要保護児童等への対応を伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 対策といたしましては、県西部児童相談所や湖西警察署などの関係機関で構成しております湖西市要保護児童対策実務者会議というものを毎月1回開催しております。関係機関から児童及び家庭の状況等について報告を受け、必要な支援について協議をしているところでございます。また、緊急を要する場合には、児童相談所と連携し、一時保護等の措置をとっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） よろしく願います。

次に行きます。質問2ですけど。

不登校と虐待の因果関係はどうであるか。また、

その対策はどのように行っているのかをお願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 虐待を受けている児童が学校を欠席する場合がございますが、必ずしも不登校の原因が虐待であるという場合は少ないものと考えております。

欠席が続いている場合には、学校等から電話連絡をしたり、あるいは家庭訪問をして、児童の安否確認を行っているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 不登校に対して、学校内の体制はどうですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

不登校に対する各校の指導体制については、大きく2つの柱で取り組んでおります。

1つ目は不登校を生み出さないための取り組みであります。これは不登校の要因を排除するための体制づくりであります。学級担任による教育相談の実施、あるいは中1ギャップを解消するための小・中連絡会の開催、あるいは保護者面談等がこれに当たります。

大きな手段の2つ目でございますが、不登校傾向の改善や解消を図る取り組みであります。これはスクールカウンセラーが各学校にいますので、スクールカウンセラーにも参加をさせていただいて、毎週開催する生徒指導部会での情報共有や対応策の協議が中心となっているところであります。保護者との連携や医療機関への接続が必要な場合には、湖西市に1名配置されていますがスクールソーシャルワーカーにも加わっていただき、ケース会議を開催し、全校体制で不登校傾向の改善に取り組んでいます。また教育委員会としては、不登校児童・生徒が学校に復帰できるように手助けするチャレンジ教室の運営を行っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 質問3に移りたいですが、よろしいですか。

○議長（二橋益良） はい。

○13番（島田正次） 幼児・未就学児への虐待や育

児放棄の実態を伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 虐待や育児放棄を受けている幼児・未就学児は、平成28年度末現在で17人です。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） ネグレクト、育児放棄の対策はどうですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 育児放棄の対策としては、先ほど申し上げました要保護児童対策実務者会議で必要な支援について協議をしまして、保護者への電話や家庭訪問を行い、支援や指導を行っているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 最後の質問です。よろしいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○13番（島田正次） 質問4、幼児・未就学児の対策はどのように行っていますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 幼児・未就学児につきましても、小・中学生と同じく湖西市要保護児童対策実務者会議におきまして、支援等の管理を行っております。毎月、関係機関から児童及び家庭の状況等について報告を受け、連携をしながら必要な支援を行っているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 守秘義務、プライバシーとか、デリケートの問題がありますが、児童虐待にかかわる通告は確実に行われていますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 関係機関によります会議を定期的に開催しておりまして、その中で必要な情報共有や連携はできているものと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 虐待や育児放棄などに関して、学校・教育委員会の役割は小さいものではありません。関係諸機関と連携し、虐待や育児放棄のない社

会に貢献してください。

短いですけど、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、13番 島田正次君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に5番 楠 浩幸君の発言を許します。それでは5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 改めまして、こんにちは。5番 楠 浩幸でございます。先回の議会におきまして、市民の方から「楠、元気がない」というふうにご指導を受けましたので、今回、元気よく一般質問させていただきたいと思っております。ただ、今回の質問の内容が、歯を出しながら質問をするような内容ではないものですから、その点は御了承いただきながらしっかりと質問させていただきたいというふうに思っております。よろしくお祈りいたします。

さて私、今回、特別な支援が必要な子供さんへの対応についてということで質問をさせていただきます。

その背景になりますけれども、全国の公立の小・中学校で特別な支援を必要とする児童と生徒が、初めて9万人を超えたという文科省の調査結果が報じられました。その割合をわかりやすく申し上げますと全体の6.5%、もっとわかりやすく申し上げますと1クラスに2人から3人の子供さんが在籍しているというような計算になるそうです。私も以前、労働組合の役員の現役の時代ですけれども、仲間の教職員組合さんの主催で異業種体験というプログラムがございまして、この特別な支援を必要とする学校現場を見学を何度かさせていただきました。

そんな中で、発達障害や精神障害を持つお子さんに対する医療、特に医療ですけれども、治療・療育に対して、お医者さんにかかるまで、初診が長いときでは6カ月待ち。半年待ってくださいよと。また再診の予約もとりにくい状況であるというふう聞いております。病院に電話をしてもなかなか病院にも電話すらつながらないというふうな状況だそうでございます。

については、湖西市の状況を確認させていただいて、対応をお伺いするところでございます。

それでは質問事項に入りたいと思っております。

1つ目の質問です。湖西市内の小・中学校における特別な支援を必要とする児童生徒の状況と、キャパシティ、受け入れの能力が充足しているのか、現状の課題をどのように認識をされているのか、お伺いをしたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。登壇してお願いします。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） 楠議員の御質問にお答えをします。

現在、知的障害学級在籍は小・中学校で70人、自閉症・情緒障害学級在籍は小・中学校で45人です。さらに通常学級の中にも特別な支援を要する児童生徒が在籍しており、先ほど楠議員がおっしゃいましたけれども、全国平均は約6.5%と言われてますけれども、湖西市の現状は4.8%になっております。

湖西市就学支援委員会において、特別支援学級対象と判断された児童生徒で、保護者も特別支援学級への入級を希望している場合、入級ができないというケースはございません。

課題としましては、学校と保護者の間での協議が進まない。本来、特別支援学級での学習が望ましいと考えられても、継続して通常学級で学習することになる場合があることであります。これは保護者の理解が得られなかったり、あるいは専門機関の受診が、先ほどもおっしゃったように追いつかなかつたりして、検査結果や診断名等の客観的な資料が得られないケースがあるためでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 湖西市内の知的、情緒の心配のあるお子さんが4.8%いらっしゃるよということなんですけども、これは支援学級に入っているお子さんと、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけども、現場の先生が、言葉悪いですけどもグレーゾーン、ちょっと心配だよというようなお子さんを合わせるとどのような状況なんでしょうか。もし

わかる範囲で教えていただければ。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 実はつい先日、湖西市の就学支援委員会を行いました。その中で各学校でその該当者というかですね、思われる生徒の名前が出てきます。その人数を全て足した状態が今年度は4.8%ということになっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 普通学級に在籍の特別な支援が必要なお子さんも含めて4.8というふうに伺ったんですけども、私どもで伺ってる、実際に現場の先生に伺ってるデータですと、小・中学校合わせて316名、約7%のお子さんがそのようなグレーゾーンも含めてですけども、特別な支援が必要なお子さんがいるのではないかというふうに伺っておるんですけど、この辺の乖離については、教育長、どのようにお考えになりますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今その数値的な事柄でありますけれども、今、私が申したのは、この4月5月の時点であるということで今述べさせていただきました。楠議員が持っていらっしゃるデータがいつなのかというのがわかりませんが、例えば小学校1年生の子供たちが今後生活をしていく中にそういうふうに必要になってくるという場面が今後出てくると思いますので、今年度末には恐らくこれよりも少し多く的人数が出てきようかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ちなみに、学校のほうでアンケート調査を2017年2月20日から2017年3月2日まで、2016年のデータというふうに伺っておりますので、少し乖離があるのかなというふうには感じました。ありがとうございます。

それで、乖離のところについては理解はできましたけれども、課題の部分ですね、学校と保護者との協議がなかなか進まないという部分について、専門機関が不足しているよというようなことなんですけれども、なかなか現場の先生が保護者の方に直接お

話をするというのは非常にタイミングも含めて難しいというふうには聞いております。そんな中で2つ目の質問に入りたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○5番（楠 浩幸） 2つ目の質問に入ります。

その課題に対して、教育委員会としてどのような対応を図ってこられたのか。また今後の対応について、どのようにお考えになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 問題についてはたくさんあるのかなというふうに思いますけども、先ほど述べた特別支援学級での学習が望ましいと考えられても、継続して通常学級で学習することになってしまっている。こういう課題に対しては、各学校における児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服するために、小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、個に応じた支援を行っております。

また、教職員や支援員の資質向上を図るために、市独自で教職員資質向上研修会や特別支援教育支援員の研修会を行っているところであります。

さらに、特別支援教育の専門家による巡回相談を行い、特別な支援を要する児童生徒への対応について、教職員と連携を図っております。

今後も学校の規模や特別な支援を要する児童生徒の実態に応じて、支援員の増員あるいは研修会の充実、関係部署との連携を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 実は、私もこの数カ月、少しいろいろと勉強させていただきまして、発達障害支援法という法も少し見させていただきました。そんな中で発達障害者支援法では、可能な限り発達障害児が発達障害児ではない児童とともに教育を受けられるよう配慮しつつ、ここは支援員の部分だと思っておりますけども、適切な教育支援が求められているというふうなうたわれておるわけなんですけれども、教育長の率直なお考えで、支援が必要な子供さんたちは、特別支援教室に入って安心して子供さんが勉

強されるのがよいのか、それともできる限り、法でいっておるところのできる限り一般、普通の子供さんと一緒に勉強するのがいいのか、どちらなのでしょうかね。伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の楠議員の質問にお答えをします。

今、特別支援学級に在籍をしても、それぞれの教室の授業に参加をしたりとか、そういうふうな形で対応しております。分かれて学校生活を過ごすということではなくて、みんなで一緒に過ごすということも大切なというふうに思っております。ですので、交流学級と呼んでますけれども、そういう学級をやる。あるいは普通学級に入っているけれども、支援を受けながらやっていく。これ両方とも大切なというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 交流学級等々というようなことで普通学級のお子さんと一緒に生活をする、勉強をするということだと思んですけども、少し、もう少しこの法を見たりしますと、通級というような文言があるんですけども、普通のクラス、学級に在籍をしながら、取り出しのような形で、やりにくい、苦手な分野の勉強をするというようなことらしいんですけど、湖西市はどうなんですかね、この通級に関しては。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

基本的にクラスというのは4月に、5月1日で完全に決定をしますので、クラスへ途中から入るということではできません。ところが、時として不適應を起こしてしまう場合があります、学校生活の中で。学習だとか、いろいろ行動面で不適應を起こしてしまうときがあります。そんなときには、その子のために短期間、そこで通級して、やってみようかというふうな対処はしているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今、教育長の答弁の中で、特別支援のクラスに途中から入れないというふうに御

答弁いただいたんですけども、特別支援学級のクラス、マックス8人というふうに伺っているんですけども、8人に満たない状態でもお医者さんの診断があっても、途中から入ることはできないということでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えします。

非常に難しい面がありまして、学級編制というのはどうしても教員の採用にかかわってきますので、例えば来年特別支援学級に入級をしたいという場合には、8月までに県のほうにその人数を上げるようになっております。それを見て、県のほうで職員、教員の採用ですね、それを行ったり、予算の編成を行うというふうなことでありますので、途中でクラスを変えるというのはなかなかできないところであります。

例えば仮に普通学級にいて、特別支援学級に今言ったように人数があいてるから行くといったときに、普通学級のほうが今度はそのクラス人数ではなくなってしまふというふうな事柄が出てくるかもわかりません。例えば5クラスのところが4クラスになっちゃうと、1人減ることによって、人数が決まっていますので、なってしまふ。というふうなことにもなりかねませんので、正式にというふうなことではなかなかいってないというのが現実であります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 恐らく今の御答弁では静岡式の35人学級の下限の25人の部分でおっしゃられたかと思うんですけども、下限が撤廃になるというようなこともありますので、その部分についてはクリアできるのではないですかね。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 静岡式の35人学級という事柄はあると思うんですが、例えば35人学級であっても、1人減ることによって1クラス減っちゃうということがありますね、学年によって。例えば70人。70人だと35人学級になります。それが1人減って69人になっちゃう。そうなったときに35人学級にはひっかからなくなっちゃう。というふうなことで、適

宜自由に動くということがなかなかできないというのが現状であります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 水かけ論になりそうなので、本題に戻したいと思います。

それでは、特別な支援を必要とする子供さんに対して支援員を配置するというようなことだったんですけれども、相談ができる医療機関への働きかけですとか、医療、保健、福祉の関係部署との問題を共有しながら協議会を設置するように、これまた、これも文科省から通知が出てくると思うんですけれども、こういった協議会をもって抜本的な対策を講じようというような動きは過去にはあったんでしょうかね。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ではお答えします。

私もことしになったばかりで、過去にと言われるとちょっとあれですけども、いろいろ共有するということで、昨年度、29年1月ですかね、子育て支援連絡会議というのを設けたというふうに伺っております。これは、それぞれ5課が集まって、いろいろ意見交換をするというふうな事柄であります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 協議会が設置をされて、1月に行われたと。今後の協議会についてはどのように運営をされ、もし教育長の所管でないということであれば、ほかの所管の部署でも大丈夫ですけど、いかがでしょう。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ではお答えをします。

非常に苦しいところなんですけど、子ども・子育て連絡会議というのは、健康増進課が招集をして現在行っております。学校教育課、幼児教育課、社会教育課、子育て支援課、健康増進課という5課が集まって意見交換をしています。

それぞれのところでそれぞれのことを今やっている。それがわからないという状況がありますので、例えば学校教育課であると就学支援委員会をやっていると、そのときの情報だとか、あるいは幼児教育課でやっていると、幼児ことばの教室だとか、園の子育て

相談だとか、そんなときの様子だとか、あるいは社会教育課におけるヤングダイヤルでの状況はどうかだとか、あるいは子育て支援課のファミリーサポートセンター、そんな状況はどうだろうかとか、あるいは家庭児童相談室でどんな相談があるだろうかとか、あるいは健康増進課によるとちびっこ相談だとか、ことばの相談、あるいは健診の結果、そういったものをいろいろなところでいろいろな情報を持つてるもんですから、そんなところの意見交換をということ今始まったばかりでありますので、ちょっと今後と言われると、招集をしているのは健康増進課でありますので、そちらのほうへお願いしたいなと思います。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 福祉部門ではどうですか、今の教育長の御答弁なんですけど。もし補足するようなことがあればお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今の出ております地域子育て支援システム連絡会という名称で開催しておりますが、こちらは従来、年2回ということで、特に支援が必要な子供の処遇の検討会というような意味合いで関係機関出席のもと、協議を行っているというものでございますが、今、教育長のほうからも話ありましたように、それぞれの部署で類似した事業とか相談とか教室ですね、そういったものもございまして、今、担当のほうではそうした事業の調整というんですか、そういったところも今考え始めておりますので、今後はそういった調整もしながらまた連携も深めながらやっていければと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） その連絡会議に期待をするところでございます。2つ目の質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（二橋益良） それでは質問の途中ではございますが、休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは暫時休憩といたしま

す。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

楠 浩幸君の質問を続けます。どうぞ。

○5番（楠 浩幸） 3番目の質問から入らせていただきたいと思います。

3点目につきましては、湖西市内の発達障害、精神障害に対する診療機関はどのような状況かということなんですけれども、先ほど教育長からも専門機関が不足しているよというような観点から状況をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 湖西市内におきましては、市立湖西病院で発達障害に対する診療を行っております。

診療の流れとしましては、初めに小児科外来を受診し、その後さらに詳しい検査が必要な場合に、小児神経の専門外来を受診するようになっております。小児科医のほか、臨床心理士、言語聴覚士等と連携をとりながら診療を行う体制となっております。再診が必要な場合には、医師と相談の上、随時再診の予約をするということになっております。

小児神経の専門外来は週に1回、半日の実施となっております。初診及び再診ともに、御指摘もありましたように受診するまでにある程度の期間がかかるということで聞いております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 湖西病院で1週間に1回、半日、診療いただいているということなんですけれども、先ほど教育長の御答弁では、湖西市内のお子さんの4.8%のお子さんがそういった対象であるということに鑑みますと、200人以上のお子さんが対象になるということなんですけれども、その200人以上の対象のお子さんが湖西病院で対応可能なのか、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず一つ、特別な支援が必要な子供といった場合に、必ずしも診療が必要かどうかというところは一つあろうかと思えますけれども、いずれにしろ、全国的な傾向でありまして、小児神経の専門医療機関が少ないという状況の中ではなかなか厳しい状況ではあるかなと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 受診できない多くの子供さんはどうされているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 先ほどお話ありましたように、半年待ちで受診されるという場合もありますし、一応湖西病院でも早急に受診を必要とする人のための予約枠というものは設けているということで、医師の判断によって早急に対応する必要がある場合には早期に診療が可能な体制はつくっていると。あと、湖西病院以外で浜松の医療センターですとか、その他浜松市、豊橋市のクリニックに受診されている方もおりまして、そういった相談があればそういった医療機関の紹介というものもやっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 湖西市以外のクリニックにかかれるお子さんが多いというふうには伺ったんですけども、湖西病院が今、週に一回ということなんですけれども、もう少し拡充とかいうのはお考えはないんですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

今現在、2人の先生が浜松医科大学のほうから当院のほうで専門外来として診察を行っていただいております。なかなかこの病院さんもそうですけれども、一旦受診をしますと、かなり長期にわたっての診察の状況でございまして、現在でも余裕があった診察ではなくて、場合によっては時間外になってもやっていただいている状況でございまして、何とかこの状況を維持していくというところで今精いっぱいなところというところで御理解をいただきたいと思

います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 湖西病院についても、医師、ドクターの不足というのは前々からお伺いしているところなので、またこういった面もちょっと鑑みて、医師の招聘もお願いをしたいということでございます。

さて、それでも、実は先ほど教職員組合さんのほうでデータをとっていただいたというお話をしたんですけれども、実際にクリニックにかかってみるお子さんがどちらの病院にかかっているかというデータをとっていただきました。実際に湖西病院では65名の、小・中学校合わせて65名のお子さんがかかっているよということで、これが全体の3割くらいなんです。7割は浜松や豊橋のクリニックにかかっているというふうな状況だそうでございます。

そんな中で、どこかとは申し上げることは言いにくいんですけれども、医療機関から湖西市からの初診の受付をちょっと難しいよという旨の御連絡があったというようなことを伺ってるんですけれども、教育長、そういったような情報はお持ちでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えします。

一昨年、私が学校教育課長をしていたときですが、やはりあるところから電話があって、自分のところでももう手いっぱいであると。何とかそちらのほうで診ていただけないかというお話はございました。それ以降、今はもう、今かかっている方については継続して診ていただけると。ただ、初診についてはなかなか日数がかかってしまうというふうなことは伺っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 福祉部門にはそういった情報は入ってなかったですかね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今の話については、私どもでも承知はしております。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今のような状況、行き場がないような子供さん、保護者の方が、どうしていいかわからない。事が事だけに半分心が折れかけてお医者さんに行こうと思ったときに、お医者さんで何カ月も待ってくださいよというふうに言われたときに、心がぼさっと折れてしまっていて、そのまま診療を諦めてしまったというようなことも事例があるということも伺っております。

そんな中で先ほど福祉・教育連携して協議を進めていただくという連絡協議会が発足されたということで少し安心をしたんですけれども、今後の題材にさせていただきたいんですけども、診療機関の不足について、これからどのように対応を協議していこうか、まず方向性だけでもいいので御回答いただける範囲でお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 小児神経等の医療機関の、例えば誘致とか、そういったものについては現実問題なかなか厳しいところがあるかと思えます。そういった中で近隣の専門の医療機関等との連携はとりながらという部分と、あとは相談ですね、医療機関ではないですが、福祉部門、健康増進部門でそういった相談にはきめ細やかに対応していくということで考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 確かにお医者さんを招聘するというのは本当に厳しいかなというふうには思うんですけれども、心が折れかけた保護者や子供さんに対して、相談窓口というのはこれから拡充をしていただきたい。専門家がやはり不足しているという状況を認識いただいて、その専門家を招聘するというのも大切かと思えますけれども、育成するということも手段の一つというふうには考えるんですけども、またそこをお願いしながら、次の質問に移りたいと思います。

今まで大分、特別な支援を必要とする子供に対して教育委員会を主体にお話を伺ってきたんですけれども、これからとりわけ福祉部門のセクションにおいて特別な支援を必要とする児童生徒さんの現状を、

またどのように捉えておられて、今後の対応は、当然総合計画にのっとって準ずると思うんですけども、担当部署としてどのようにお考えになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 特別な支援を必要とする児童生徒への福祉部門の事業といたしましては、放課後等デイサービスの給付がございます。こちらは平成27年度の利用者が延べ1,394人、平成28年度は1,531人と増加の傾向でございますが、事業所についても平成28年度に1カ所ふえているという状況でございます。

今後の対応につきましては、教育委員会、子育て支援課と福祉部門がそれぞれ連携を密にしながら、福祉サービスの情報提供、それから相談に応じていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 関係部署、連携していただいて、抜本的な対策に向けて協議をしていただきたいということと、やはり総合計画の中の人が育つまち、子供の可能性を伸ばす、個々に応じた支援ということでうたわれてある施策についても、また折を見て進捗を確認していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。まずは連携をとりながら進めていただけるということで、少し安心をしました。

ここに、総合計画に、やはり個に応じた支援というふうに書かれてあって、また先ほど示させていただきました発達障害者の支援法にも、早期に発見をして、個々に対応して、就労、社会生活まで切れ目のない支援を求めているというふうに記載がございます。今回、私は子供への対応についてというふうでテーマを出させていただきましたけれども、今後、幼児期から教育、そして就労して社会生活まで。先ほど先輩議員のほうからいじめですとか、あと不登校ですとか、虐待とかというような問題提起をされましたけれども、こういった発達障害、やりにくいということに対して、社会性がなかなかやりにくい中でコミュニケーションがうまくとれないですとか、

また育児をする中でやりにくい、育児をやりにくい、それに対して保護者の方がやはりメンタルなところでまいってしまって虐待に至ってしまうというようなことも一部では聞くところでございますので、トータル的なサポートがやはり必要ではないかと思うんですけども、そういったお考えは福祉部門ではお持ちではないでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） お話にありましたように、そういったお子さんを早期に発見して対応するということは大切なことでありまして、健康増進部門で1歳半健診とか3歳児健診、そういった乳幼児期の健診を行っておりますが、そういった中で支援が必要とする可能性があるお子さんがおりましたら、ちびっこ相談とか、ちびっこ教室、それから子育て支援センターで行っておりますつくしんぼ教室やかるがも教室、そちらへつなげていったり、あるいは虐待云々ということが疑われるような場合には、家庭児童相談室や児童相談所、そういったところと連携しながら対応をしていくということで、現在もそうですが、引き続きその充実を図っていききたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 実はきのう、子育て支援センターのつくしんぼ教室さんのほうをお話を伺いに行ってみまして、保健師さんとも少しヒアリングをさせていただきました。やはり乳幼児期からしっかりとケアをしてあげることによって、やりにくさが改善されて、個性に変わっていくんだよというようなお話もいただいたところなんです。

そんな中で少し伺った話なんですけれども、最近の幼稚園の教諭、そして保育園の保育士さんは、こういった専門的な発達障害に対する教育を学校で勉強して、さらに就職して園に入園しても自発的にそういった発達障害に対するセミナーを受講されたりですとか自己啓発をされている先生が多いというふうに伺いました。そういった先生方がもしかするとうまく生かされていないんじゃないかというような御意見もありましたので、またいろんなセミナー等々、受講された方の活躍の場という意味合いでは、また

教育委員会のほうで幼児教育課のほうでもうまくコントロール、マネジメントしていただけたらなというふうに思います。

教育長、そういった現場の声とかというのは、これからまだお聞きになるかと思えますけれども、いかがですかね、そういう現場の職員さんを育てるという意味合いではどうでしょう。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、楠議員からの質問でございますけれども、やはり人材育成というのは大切なことだなというふうに思っております。特に特別支援というのは教育の原点であるというふうにも思っております。

ですので、ここ3年ですかね、湖西市内の小・中学校の先生方を集めて、独自に夏休み2日間かけて特別支援教育について専門家をお呼びして勉強を全職員してもらおうということで今取り組んでいるところでありますし、今後そういった事柄をやはり資質向上ということでやっていきたいなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。大分安心をしてきましたけれども、人材育成というワードが出てきたので、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問になります。5つ目の質問です。

発達段階に応じてお医者さん、医師や臨床心理士さん、心理士さんなどの専門家の招聘も踏まえて、教育委員会と福祉部門との問題の共有、連携、既にさせていただいてるというふうにお伺いしましたけれども、実際に私もその議事録を見せていただいたら、まだまだ導入部分で、これから本質のところへ入っていくんだろうなというふうに思いましたけれども、実際に困っている部署がイニシアチブをとって、積極的に抜本的な改善・解決を求めることが必要だと思うんですけれども、そういった問題解決を進める用意が、どちらがとも言い切れませんが、あるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

先ほども申しましたように、学校教育課、教育委

員会の学校教育課としましては、小・中学校の子どもさんについて、年3回、湖西市就学支援委員会を開催しております。その中に健康増進課、子育て支援課、地域福祉課の職員も出席をして、問題を共有しています。

あと、先ほども申しましたように新たな子ども・子育て連絡会議のほうでも、幼児の事柄とかそういったことも踏まえて、それぞれの課において連携を深めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 二ところで協議会を設置をさせていただいて、問題意識を、強いセクションがイニシアチブをとって会議、抜本的な解決に向けて議論を深めていただきたいというふうに思っております。

先々週ですかね、2週間くらい前なんですけれども、実は私、袋井市の子ども支援室というところに視察に行っていました。袋井市は人口8万ぐらいの、湖西市よりも若干大きなまちでありましたけれども、ここで子ども支援室という特別な支援が必要なゼロ歳から18歳までですかね、トータル的な支援をするセクションなんですけれども、そこは3款民生費の事業になっておりました。

ここから申し上げたいのは、その所の長さんが、なぜか教育委員会の課長職で、なので民生費の予算で教育委員会の課長さんが雇用されてるというようなおもしろい構図の組織でありました。うまく福祉と教育のセクションが共同で事業をやられているのかなというふうに。で、ここの子ども支援室の所長さんは、教育委員会の課長格でありますので、教育委員会にも出席をして、その特別な支援が必要なお子さんの現状ですとか事業の内容を、逐次教育委員会で共有をできるというふうなお話をされておりました。

今回はたまたま袋井市さんにお邪魔をしたわけなんですけれども、近隣の自治体、浜松市さん、発達障害者の支援センターがありますね。そのお隣の磐田市さん、こども部で子育て支援課で発達支援室という発達支援センター「はあと」というところがありました。西へ行ってまいりまして豊橋では、こど

も発達センター。豊橋市では以前、昔の国立病院の跡地だと思うんですけども、そこへ行けば相談窓口からすぐに同じ敷地の中に医療機関も、先生も、ドクターもいらっしゃる。ワンストップで特別な発達障害に対する支援が、同じ場所でできるというようになことだそうでございます。

近隣の自治体でそういったような発達障害に対する支援の仕組みがトータル的に構築をされている中で、湖西市はなかなか少しちょっとおくらしているのかなというのが私の実感でございます。自治体の大きさですとか、財政規模で支援の質ですとか、教育に地域間格差が生じることは本当に残念なことだというふうに思うんです。皆さんも考えてみえるかと思えますけれども、教育・福祉・医療がしっかりと連携をしていただいて、課題解決に向けて協議を進めてほしいと思います。

最後に、一連の教育委員会、福祉の部長さん、そして楠の質問を通して、現状少し影山新市長にも御理解いただけたかなというふうには思うんですけども、この湖西市の現状と、専門家が不足しているなというところも含めて、どのようにお感じになられたのかお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の教育部門ですとか、福祉部門の答弁にもありましたし、もちろん部門部門で所掌もありますし、役割分担はしていただいて、もちろんその中で今議員の御質問にもあったし、答弁にもあったとおり、連携はしっかりしていただくことが必要だというふうに思っています。

もちろん、それで市として、行政としてできることはやっていく。今の特別支援もそうですし、発達障害のような形をどういった形で、やはりそういった方々のサポート、支援が行政としてできるのか。これは年明けに、私、例えば小・中学校とか挨拶運動に行ったときに、学校の先生からも、とある学校でもそういったお話を伺ってきました。

ですので、なかなかこれまでが湖西市が今議員の御指摘にあったとおり取り組みがまだまだだということであれば、今の袋井市のお話も私伺っていますし、

そういった他の自治体できてるものをどういった形で湖西市に導入できるのかとか、いいところはもちろん見習えばいいのであって、もちろんさっきおっしゃった財政規模だとかそういった制約面はありますし、さっきの医療機関ですとか、湖西病院での今の、どうしても受診者数に比べて医師の数が不足しているとか、これはもう正直、小児科医、産婦人科もそうですけれども、小児科医に関してはやはり全国規模で集約化が進んでしまっている現状もありますので、そう簡単にすぐに今じゃあこれでふやしましょう、さあこうしましょうというのはなかなか現実的に難しいとは思いますが、浜松医大さんでありますとか、県をまたいで医療センターも行きましたし、そういったところへのお願いであったりだとか、そういった連携の取り組みとかお願いはし続けていかなければならないというふうに思っています。

本当にこれはすぐに短期的に結果が出ればもちろんいいんですけども、継続的な取り組みが、行政としてやっていくべきもの、それであったり学校であったりとか、児相のような関係機関と連携していくところは連携してやっていきたいと思っていますし、もちろん行政の中でも例えば機構の変革というか、もちろん教育であったり、福祉であったり、それぞれの所掌の中でやっているところはありますけれども、その中で時代に合わせて変えるべきものは、今別に具体的な案があるわけではありませんけれども、そういったことは常にこういった発達障害であるとか特別支援に限らず、いろんな所掌とか機構の変革ということは必要なというふうに思っていますし、そういった利用者ですとか、声にお応えするようなことは行政としても時代に合わせてやっていくべきだというふうに考えておりますので、引き続きそういったものは御指摘ですとかいただきますながら、もちろん、さっきのちょっと相手方といいますか、医療機関のお話もありましたけれども、そういった例えば湖西病院へのお医者さんでありますとか、看護師さんの充実に関しては、議員の皆様からの御協力ですとか、そういったものもいただければ御紹介もいただければぜひありがたいというふうに思っています。

いるところですよ。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。心強い市長の御答弁もいただきましたので、これからまた進捗を、総合計画の進捗もあわせて、また私どももチェックなり提言をさせていただきたいと思えます。本日の一般質問を以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） それでは続きまして10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。一般質問させていただきます。

本日は、市民の健康についてということで質問をさせていただきます。

近年、ライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の増加が問題となっています。また最近はストレス等による鬱病などのメンタルヘルスも大きな問題となっています。さらに急速な高齢化の進展により、寝たきりや認知症などの要介護者の増加が深刻な社会問題となっているのも周知のとおりであります。

これらの健康に対して積極的な取り組みを続ける都市自治体も少なくありません。例えば地域を挙げて健康増進に関する取り組みを推進したり、身体的な健康のみならず、環境や経済、地域の健康、つまり健全な発展を総合的に目指す取り組みを展開したり、身体的な健康はもちろん、住民同士の交流促進等も図るために歩くことを基本とするまちづくりを推進したりするなどの動きが見られています。

日本では昔から、旬のものを食べると体にいい、腹八分目が体にいいと伝えられてきました。今は飽食の時代で食生活が変化してきています。生活習慣病という食とかかわりのある成人病も増加しております。誰もがいつまでも元気で健康で暮らしたいと願うものです。

平成28年度に健康こさい21と食育推進計画が策定されたことを踏まえて、自分の健康は自分で守れる

市民育成についての考えをお伺いしたいと思います。

質問1であります。健康こさい21から、湖西市のがん検診の受診率は県平均よりも高いが大腸がんと子宮頸がんは低い。ワンコイン健診についても、認知度は男性が37.7%、女性は68%の方が認知されており、そのうち女性は約65%の方が健診に行かれています。また20代から39歳までの女性の受診率が50%台で低いことが気になるということがまとめられていました。

自分の健康を守るためには、健診（検診）が重要だと考えます。誰もが一年に一度は健診（検診）を受けて早期発見、早期治療に努めてほしいものですが、啓発はどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。登壇してお願いいたします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） 竹内議員にお答えをいたします。

生活習慣病の早期発見、早期治療に検診は欠かせないものでありまして、受診率の向上を図ることが大切だと考えて事業を進めております。

がん検診におきましては、検診種類に応じて5歳または10歳刻みの節目年齢の方全員に、無料クーポン及び全ての種類の受診券を送付し、受診を呼びかけております。また、今までの4年間に何らかの検診を受けたことがある人にも、全ての種類の受診券を同封し送付をしております。

さらに、広報こさいやウェブサイトへの掲載、市役所、新居地域センター、アメニティプラザにおけるモニター広告によりまして周知をするとともに、各種健康教室やイベント等で受診率向上に向けての啓発活動を行っているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 10番 竹内祐子さん、よろしいですか。

○10番（竹内祐子） たくさんのことをやっていたいにもかかわらず、健康への関心は皆さん持っているとは思いますが、受診をしに行きたくない理由が、行きたくないというか、受診しない理由

は、面倒だからとか、時間がとれないという人が多いと思います。

このような方たちの、無関心とは言ってはいけないと思いますけれども、お忙しい方とか無関心層の方、そういう人たちにはどのように啓発したらいいかという検討はされていますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 健康に無関心な層に対する周知啓発という部分につきまして、そういった方々へのアプローチの一つの手段としまして、27年度から健康マイレージ事業を始めたりしたところでございます。また、広報こさいの中で健康こさいの日ということで啓発のコーナーを設けたりしておりますのも、そういったことが目的の一つでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、どうですか。

○10番（竹内祐子） 本当に行政は一生懸命やってくださっていると思います。この6月、広報こさい6月号にもしっかりと、この6月には健康チェックをしましょう、がん検診のお知らせとか、健康マイレージについてもしっかりと載せられているんですけども、広報こさいをどれだけの人が見てくれて、これに関心を持っていただいているかなというのが本当に残念なことだなと思います。

先ほどのお話の中でも、イベントなどに出て行って直接住民に啓発を呼びかけているというお話を伺いました。やはりイベントなどに出てくる人は、それなりの関心のある方だと思いますし、気にはかけてくれると思います。

私はいろんな研修に出かけていっても、やはりみずから現場に出て、しっかりと市民と向き合うことが大事だということをいつも講師から受けているんですけども、もちろん議員もそういうふうになければならないと思ってます。自分も本当に住民に自分の健康は自分で守ってほしいと思うならば、自分も一生懸命皆さんのところにそういう言葉かけをしていきたいとは思っていますが、職員とか保健推進員とかそういう方たちもおいでになるので、街頭キャンペーンみたいなのをして、なかなかふだんお会いできなかったような方に、やはりスーパーの

前とか駅等でもいいし、そういうふうに少しでも行動していかなければ、全然数はふえていかないと思うんですね。そういうキャンペーンをするような行動を起こすという考えはされませんか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 健康対策事業の一つとしまして、商業施設などで生活習慣病予防のキャンペーン、これは現在も実施はしております。考えられる啓発活動は随時行っているところですが、なかなか一朝一夕に効果が見られないという現状でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。私も今回、このことでいろんな市町をちょっと調査させていただいたんですが、藤枝のところ、藤枝市が受診率高いという理由に、保健推進員さん、保健委員というんですけれども、その保健委員さんが60世帯から80世帯に一人の割合で、1,000人近いやはりそういう声かけ運動をしてくれる方たちがいらっしやって、やはりじかにそういう言葉かけができていたことが、そういう受診率向上につながっていくのかなというふうに思いました。

でも湖西市もそんなに調べていくと少ない保健推進員の数ではないので、保健推進員の方たちも一生懸命頑張ってくださいっているので、やはりそのところをしっかりと協力できていけるといいのかなというふうに思っております。

それでは次の質問2に移ります。

生活習慣病予防についてはどのような取り組みをしているか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 健康寿命の延伸のためには、早期発見・早期治療が必要ながんの予防、それから介護状態となりやすい高血圧、糖尿病、骨粗しょう症等の生活習慣病・介護の予防が大切と考えております。健康こさい21に基づきまして、そうした生活習慣病予防対策を実施しているところでございます。

内容としましては、主に40歳以上を対象とした各種のがん検診や骨粗しょう症検診のほか、若年化し

ている生活習慣病の予防対策としまして、30歳代を対象とした健康ミニチェックを行っております。

健康教育としましては、特定検診の結果から、他市に比べて高血圧、肥満・メタボリック症候群の有病率が高いというデータがございますので、高血圧予防やメタボリック症候群予防の健康教室や出前講座を実施しております。また、健康相談につきましては健康福祉センターだけでなく、各地区で行う健診時にも健康相談を開催しまして、市民に身近な場所での相談に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、どうですか。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。

健康こさい21を見ていたときに、健康寿命の大きさは、大テーマは健康寿命の延伸をすることなんですけれども、その中で喫煙者を減らすというふうになっているんですね。なかなかこのタバコをやめたい人がやめられる環境を整えてあげることは大変なことだと思うんですけれども、この生活習慣病の因子の一つに、タバコって挙げられているわけですね。このタバコをのまれている方たちの半数以上の方がやはりやめたいとか、本数を減らしたいというふうになっていて、喫煙者は本当にタバコの量を減らしたいというふうには、自分の体のことも考えながら思っているんですけれども、湖西病院のほうにも禁煙外来があって、そこでタバコをやめられた議員さんもおいでになるわけなんですけれども、この禁煙外来へスムーズに行くための何か無料クーポンを出すとか、そういうような方策を考えてはどうかと私は思っているんですけれども、タバコ対策についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（二橋益良） 答弁の前にお諮りいたします。今お昼を過ぎようとしておりますが、この質問が終わるまでちょっと延長させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それではよろしくお願ひします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 喫煙対策として現在

行っておりますこととしましては、妊婦の教室ですね、そういった中では生活上の注意としてタバコの害を周知して禁煙を勧めるというようなことをやっておりますが、それ以外に現状で喫煙対策に特化した対策というものは、現在とっておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。妊婦健診のときには本当に女性はタバコを喫煙しないほうがいいので、これはぜひやっていただきたいものです。

先ほど言われたように、高血圧とかメタボにしても何にしても、がんの予防にしても、全てが今は結構タバコ病といって、タバコが原因因子になって、そういうものになっていくんだよというデータが出ているものですから、やはりここのタバコ対策については、もう少しみんなにわかりやすく啓発していかないといけないのではないかなと私は考えています。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 一度ここでお昼の休憩とさせていただきますと思います。竹内祐子さん、よろしいですか。

○10番（竹内祐子） はい。

○議長（二橋益良） それではここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を始めます。

竹内祐子さんの質疑の途中から続きを行います。竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは質問の3番からお願いします。

健康こさい21の中では若い世代ほど塩分・脂質の摂取に気をつけていないこと、運動習慣が低いということが課題と挙げられていました。また、今の20代、30代は昔ながらの食生活や食文化を経験している方が少ない。それから学校の食育も受けていなくて、食育のはざま世代とも呼ばれています。

若い世代は食事以外の関心事が多く、20代、30代の若い世代に食育や健康について関心を持たせるた

めの方策をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 20代、30代の若い世代に対する対策といたしましては、20歳代から参加できる健康教室を開催するとともに、先ほど申しましたように30歳代を対象にした健康ミニチェックの健康診断を実施しております。健康診断のおおむね1カ月後には結果説明会や個別相談を実施しまして、食事や運動等、生活習慣についてのアドバイスをしております。また妊娠・子育て中の人には、その状況に応じたアドバイスのほか、食事の大切さや食生活改善の指導など、健康づくりを推進しております。

こころの健康対策事業としましては、こころの健康状態をパソコンや携帯電話から簡単にチェックできるシステム「こころの体温計」を導入しまして、手軽に活用していただけるようにしております。

今後もこのような取り組みを継続していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 二十歳からの二十歳の健康教室についてですが、この内容はどのようなことをされていらっしゃるでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 若い年代の方だけを対象とした教室という意味ではございませんで、一般市民を対象とした健康教室の中に、若い方も来ていただけるように啓発をしていきたいということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 一般市民と一緒に20代の方たち、20代からもそのようなものに関心を持っていたできるようにするというお話でありますけれども、実際、今やっぴらっしゃって、20代の方は見えないのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） はっきりした数字はちょっと把握していませんが、若い方の参加は少ないということで思っております。特に男性につきましては、勤めがあったりするものですから少ないという状況かと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 私もいろいろ調べてみたら、どこの市町においてもなかなか若い人の健康についての関心を持たせるための手だてというのはいないというふうになってました。それはやはり若い人にはいろいろ健康以外に関心事が多いからそれはちょっと難しいことだよというお話でありました。

その中で、鳥取県がいろいろ5カ月ぐらいそういうことについて研究・発表をされている中で、若い世代にプレゼントをする、要はひとり暮らしや出産というものを機に自分の健康について考えてもらいたいというものを親がプレゼントするという形なんです。この健康こさい21の中でも市内連携でいろんな施策やっていきたいねというふうに書いてありましたので、私はやはり連携できるところと、そういう食育教育も受けてない子供たちもいるので、一つの親から子へのレシピ本を手渡してあげて、ひとり暮らしをするときにお母さんが毎日つくったものをこれを見てつくってねというふうに渡すというものなんです。

その鳥取県のは最初にそういう健康って大事だよというようなことを書いて、それから鳥取の郷土料理を紹介して、その空白のページを何ページか設けておいて、そこへお母さんの手づくりのレシピをそこへ載せるというやり方で、それを子供がひとり立ちするときにプレゼントする。お嫁に行くときに持たせるとかというふうにも男の子でも女の子でもやれるというふうにやっていったらどうかということがまとめられていました。私はこれはとてもいいことだなと思います。母子手帳も本当に子供に見せると、子供がへえって、自分は赤ちゃんのときにこうだったんだなというのがよくわかるようになってるので、なるべくそういう宝物になるような、そういうものを考えてあげるといいと思うんですけれども、湖西市としてはどうでしょうか。こういう鳥取の取り組みなんかは参考にされる気持ちはありますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ただいまのお話でございますが、湖西市においても親から子へのという

部分ではございませんけども、昨年度、地場産品を使った献立のレシピ集を作成しまして、学校や幼稚園、保育園等にも配布をして、活用をお願いしているところがございます。また親子の料理教室等も開催して、子供から大人まで食に関する関心を持っていただけるような活動はしております。

今後につきましては、ただいま御提案ありましたような先進事例で湖西として取り組めそうなものがありましたら、また研究して検討してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。また庁内で連携し合って、もしできるというふうに手を挙げてくれるところがあれば、少しでも多くのいろんなチャレンジの仕方を試みてもいいかと思えます。

では4番目の質問に行きます。

高齢者の要介護にならないための食事指導についての方策をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 高齢者の一般介護予防事業として、昨年度はチェックリストに基づき低栄養状態や口腔機能低下のおそれのある人を対象にした年10回コースの教室を、3会場それぞれ行いました。

今年度につきましては、対象者を65歳以上の人全般に広げまして、運動機能の向上や認知症予防も組み合わせた年22回の教室「あす楽くらぶ」を3会場それぞれ行っております。

また、はつらつセンターでは昨年度までの料理教室を発展させ、本年度は介護予防という目的を明確にし、3カ月を1クールとした教室「もぐもぐ元気教室」を毎月第3金曜日に行っております。

こうした教室の中で、低栄養状態の予防や改善、バランスのよい食事について学んでいただいております。今後もこのような取り組みを継続していくとともに、教室の周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 一つ伺いたいのは、チェック

リストで対象者というのはどのくらいの方がお見えになって、ことからは22回のコースで3会場というふうに言われましたけれども、この充足、満たされるのかどうか。そこを伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 昨年度につきましては、チェックリストで介護予防の対象者になった方々に対しての教室という形で行ってございましたけれども、今年度から新たな介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業に再編され、事業が再編されましたので、今年度についてはチェックリストでの対象者ではなくて、一般高齢者を対象に教室を開いているというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今年度は一般高齢者を対象に開いていくと。とてもいいことだなと思います。早いうちからいろんなことやっていくのは必要だと思います。介護予防だけでなく全ての生活が介護予防になってくるんですけども。ではこの一般高齢者を対象というふうになってるんですけども、この参加者を募るには、どういうふうにして、何か例えばですけど、老人クラブにお願いするとか、何かそういうふうにするのか。どういうふうにして公募されてるのか教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 主に市役所だよりで募集をしているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 済みません、市役所だより見てなかったものですから、申しわけないんですけども、これは、済みません、何人ぐらい全部で参加できるんでしょうかね。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時13分 休憩

午後1時14分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 時間をとらせて申し

わけありません。

あす楽くらぶにつきましては、3会場で行っておりますけれども、定員は各会場20人でありまして、実際の応募者はおぼとが15人、老人福祉センターが10人、はつらつセンターが18人でございます。

もう一つのもぐもぐ教室につきましては、定員が12人で、参加者も12人でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 申しわけありませんでした、人数ね、伺ってしまって。私がなぜこれをどのぐらいの参加者がおいでですかというのは、高齢者、一般高齢者、たくさんいますよね。この中で40人近い方ぐらいしかがこの教室に参加できなくて、低栄養にならないためのお勉強をするわけです。でも、私はこの健康こさい21のアンケートの中にも載ってましたけれども、やはり栄養バランスに気をつけているというふうに70から74歳の方たちはもう37%の方が答えていて、何にしたって51%以上の人たちもやはりそういうものには関心があるよというふうに言っているの、そこのところは全く無関心ではないのでいいかなとは思っているんです。

5月に東京へ研修に行ったときに、やはり高齢者の介護予防の中でも、高齢者の栄養不足については要注意という研修を受けてきたこともあったりとか、たまたまテレビを見てたときに高齢者が虚弱になるのは低栄養で、食事を改善すると健康寿命の延伸になるという放送をしていたので、ちょっとそのお話をしながら参考にしてもらいたいなと思っております。

秋田県の大仙市なんですけれども、秋田県の大仙市では10品目を10食品群チェックシートというのを活用して、虚弱予防と介護予防をするようにしています。こういうシートなんです。本当に1週間分書くようになってるんですけども、これは1日のうちに1回でも食べたものがあれば、このシートのところに丸をつけていくというやり方なんです。高齢になったおばあちゃんが、テレビでもやりましたけれども、御飯を食べるときにお肉を食べるとお肉のところを丸をつけて、魚のところを丸をつけてというふうにして、虚弱だったおばあさんがだんだ

ん元気になって、外にも出ていけるようになっていくという番組をやっていたんですけども、高齢者になると、お肉は食べなくてもいいとか、これは食べんでもいいとかというふうに勝手に判断してしまって、やはり足腰の骨や筋肉が弱くなって寝たきりになるという状態になるそうです。ですので、それをこういうふうに表示にあるものにしていけば、目に見えて自分の健康管理ができるというものなので、ぜひ湖西市の中にもこういうものを導入してもらいたいなと思っております。

この10食品群チェックシートというのは、結構使われているまちがあります。そんなに難しくないの、関心を持たせるためにはとても有効なものだと私は考えています。ぜひ、これは高齢者だけでなく、普通の一般の人でももちろんいいことだと思っていますので進めていってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 私もそのテレビ番組は見た記憶がございます。今の御提案につきましては、少し勉強させていただいて、どんな活用方法があるのか、少し研究をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 研修のときに先生が言われたのは、これからは人生100歳の時代が来ますというお話でした。健康寿命延伸については各自自治体で地域包括ケアシステムの構築とともに健康日本21の中でも連携して取り組んでいくようにというふうになっています。先進自治体では既に高齢者の虚弱予防に力を入れていて、柏フレイル予防プロジェクトというものを立ち上げているところもあったりとかやっています。フレイル予防のためにも自分でしっかりと栄養をとることを意識づけて健康寿命を延ばすようにしていただきたいなと考えております。

では最後の質問に入ります。

健康マイレージの普及啓発状況について、もっとたくさんの人に取り組んでもらうための方策をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 健康マイレージ事業につきましては、平成27年度から実施をしまして2年目であります昨年度は、対象を20歳以上から18歳以上に引き下げ、また市内在勤者も対象にするなど、対象者の拡大をしております。

普及啓発としましては、広報こさい、ウェブサイトへの掲載や各種健康教室でのPR活動のほか、昨年度から在勤者も参加対象としたことから、事業所への訪問PR活動も実施しております。事業所健診とのタイアップや、事業所主催の会議での協力依頼、事業所イベントへの参加を積極的に行っております。

今年度の工夫としましては、ポイントカードの記入方法を簡略化したり、満点カードで応募する景品の見直しを行っております。また、新たにポスターを作成し、啓発活動の強化を図っており、今後も多くの方に参加していただき、健康づくりへの意識を高めていただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ただいまの御答弁の中に、ポイントカードのより記入しやすいように簡略化したというふうに書かれているんですけども、私が近隣市町を調査させていただいて、私たちのところのように小さなカードにやっていると、それがうちのようになってるところが森町ですね。袋井市さんはちょっと今見直し期間になってるんですけど、10年間やったそうです。それははがきサイズのもの。それから菊川とか藤枝は記録用紙もつけながら申告をしていくという、ちょっと手間暇のかかったやり方でやってるんですよ。でも湖西市は、今の説明だと、簡単にして皆さんが取り組みやすいようにしてやっていきたいというふうに言われました。

この健康マイレージって、どうして取り組むようになったのか。もう一回説明してください。もう一回というか、もう以前に説明も受けてるんですけど、もう一回私たちに説明してください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 健康マイレージ事業の目的としまして、自分の健康、みずからの健康づくりという意識づけということが一番であると思っ

ておりまして、そのための一つのツールとして導入をしたというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 確かにみずからの健康管理についての意識づけをするためにというものでありまして、内容なんかも健康21にも関連するように、こういうことにチャレンジしましょうねとかというのもちろん書かれてはいるんですけども、本当に私がいいなと思ったのは、藤枝とか袋井のやはり取り組みのやり方がすごくよくて、藤枝の場合は健康21にも書かれているように、運動・食事・休養・歯・体重測定というふうに5項目を2週間チャレンジ、それこそさっきの食事ではありませんけれども、できるとやはり丸をつけていくという、そういう記録方式なんです。運動と食事のところは自分で自己目標を決めておきます。そして休養と歯と体重は、市のほうから毎日体重をはかりましょうねとか、毎食後歯を磨きましょうねとか、休養のところは朝目覚めをよくしましょうねというふうに、もうそれは一定項目書かれているもので、食事と運動だけは自分の目指したものに、そこのところを丸をつけていくと。1つの丸が2ポイントで、そこへ計算して行って、100ポイント以上たったら申請をするというふうになってるんですけど、その中の一つに、この記録用紙でやっていくものと、ボーナスシートというのがありまして、ボーナスというのがまた項目があって、それは特定健診とか人間ドックとかやはり行ってもらいたいもの、市がやはり行ってもらいたいな、取り組んでもらいたいなと思うものに関しては20ポイント、それからイベントとかいろいろ健康教室に行ってもらおうと10ポイントあげますよというボーナスポイントがやはりついてるんです。自分が個人的に頑張る記録のものが80ポイント以上、ボーナスポイントが20ポイント以上集まったら、ふじのくに健康いきいきカードの申請ができるというふうになってる仕組みなんです。

私はやはり本当に市民の皆さんに健康でいてもらいたいと思うならば、やはりこういうふうになんか頑張らなきゃいけないのかということ伝えていくのが私は大事なことだと思うんです。簡単にすればい

いんじゃないと思うんです。

それから、森町さんなんかには褒められましたよ、湖西市さんはすごいですねって。たくさんの方がチャレンジしてくれて、27年度の決算では1,197人だかの方がチャレンジしていましたので、すごいですねって本当に褒められましたけど、調べていくと、本当に湖西市ぐらい、ぐらいという言い方してはいけないんですけど、2,500円ぐらい相当の記念品が、賞品がもらえるから頑張っていこうねというふうに行っているところは、湖西市ぐらいでした。確かにみんな、何かもらえるから頑張りたいというのも本音ですよ、本当に。それでもって健康になっていけば本当に。ただそれが本当に健康につながっているのかどうかというのは疑問じゃないですか。どこでそれをはかるのかというのも聞きたいぐらいです。

それと、袋井さんのほうはもう平成19年度から始めて28年度でちょうど10年たったので、ちょっと今見直し期間をしますよと。袋井は28年度に1万1,000だか2,000人ぐらいの人が健康マイレージにチャレンジしてるんですね。すごいなあと思って。何がすごいかと思ったのは、ポイントが1点3円で寄附もできるんです。その寄附が28年度のときだけは103万円集まったそうです。そういう寄附が子供たちの遊具とかお勉強の道具とか、そういうものに役立てられて、それがお年寄りの言葉から聞くと、私がこうやって頑張ることによって、子供たちにまたそういうものが還元できることはすごい私は生きがいがいだから、それをもう10年続けているよとかというふうに市民の声も聞かされています。

です、本当に湖西市はどういうことを目指しているのか、本当に自分の健康づくりを意識してほしいというのなら、今のやり方がいいのかどうかというのを、私は毎回P D C Aを回して考えてもらいたいと思うんですね。菊川のほうは必ず、菊川もこのように記録式の方式をとっていて、必ずそれを出すときにはアンケート用紙が1枚ついていて、そのアンケート用紙の結果を見て、菊川も27年度からやったと思うんですけども、もう28年度にはまた改良をして、もっと市民がこうしてくれるとこの健康マイレージに参加しやすいからこうやってほしい

という意見をそのまますぐに次年度に反映してまたやっているとやり方をしています。

湖西市のやり方は本当に皆さんに簡単にやってもらうために改良したと言いましたけれど、このやり方が本当に皆さん、スタッフの方たちが一番ベターだと思ったのかどうか。結果はどういうところで見えるんですか。教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 健康マイレージのカード、満点になると提出していただきますけども、その中に簡単にアンケートといいますか、健康づくりのきっかけになったか、ならないかというのは聞いております。その中では約90%の方が健康づくりのきっかけになったという回答はいただいておりますので、それなりの効果はあるのかなとは思っております。

確かに他市ではさまざまな形で取り組んでいるという情報は把握しておりますけども、まだ始めて3年目ですので、まずは余りハードルを高くせずに、取り組みやすい形で始めたということで、少しでも多くの方にまずは健康づくりのきっかけとしていただくということで始めておりますけども、県内で健康マイレージ事業についての連絡会といいますか、研修会等も毎年ございますので、そういった中で他市の状況等を伺う、意見交換する場もございますので、そういった中でことしで3年たちますので、またどういった方法がよりベターなのかというところは今後も検討しながら、改善すべきところは改善していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 所定の時間があと2分と近づいていますので、うまくまとめていただきたいと思えます。竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 本当にやはりやりっ放しでなくて、常にP D C Aサイクルを回して、他市の状況も見ながら、やはり何が一番市民のためになっていくのか、自分たちのいろんな施策、計画、それがやはり結びついているのかということをしっかり考えてやってもらいたいと思います。

例えが悪いかもしれませんが、私が言っている

のは、子供が毎日本読みカードといって本読みをさせられるかもしれないけれども、本読みを毎日することによって上手に本を読むこともできるし、本の内容も理解できるようになっていくというふうに習慣づいていくんですね。だからやはり人間は何でも習慣づけていけばよくなっていくと思います。なっていくものだと思っていますので、ぜひ市民のためになるような施策をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に17番 神谷里枝さんの発言を許します。それでは17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。通告書に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、市長の目指すまちづくりについて、2点ほど質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯でございますが、影山市長誕生後、はや半年が過ぎました。所信表明で述べられた「若者にも高齢者にも暮らしやすいまちづくり、未来に輝く湖西市」構築に向け、市長としての職務に力量を発揮され、精力的に活動されていることは、職員を初め市民の皆様にも十分伝わっているのではないのでしょうか。本当に全力投球で取り組まれており、湖西に新しい風が吹いていることは間違いございません。市民の期待は追い風になっていますが、政策推進は逆に強い向かい風ばかりです。

次世代を担う若者や子育て世代の新しい発想を取り入れるため、ことし1月に市議会の広報広聴特別委員会では、高校生との意見交換会を開催し、今年度も開催の予定です。参加された高校生たちが、やがて地域のリーダーに育ってくれることを期待いたしております。そこで、市長が目指すまちづくりについての考え方を伺いたします。

質問の目的。「若者にも高齢者にも暮らしやすいまちづくり、未来に輝く湖西市」構築に向け、市民参加と協働、対話、財源確保は必要不可欠であると考え、市長が目指す方向性について伺いたしま

す。

質問1点目。若者の力を生かしたまちづくりについての考えをお伺いします。

人口減少が進む中、若者が住んでみたい、住み続けたいと思うまちになるためには、何が必要か。若者が意見やアイデアを出し合い、ともに湖西の未来をつくる取り組みを推進しなくてはなりません。若者の力を生かすまちづくりを推進するために、私は市が率先して仕掛けづくりをしなければならぬと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。神谷議員、前副議長でございますので、満を持しての今回質疑への登壇だというふうに認識をしておりますけれども、今、質問の中にもございましたとおり、昨年の12月に市長に就任をしまして半年が過ぎました。本当にあつという間といいますか、毎日、右往左往というか、あっち行き、こっちに来てということを繰り返しながら、この半年を過ぎたというようなことを実感しておる次第でありますけれども、その間にもやはり今御指摘もありましたけれども、市民の皆様からは、例えば市役所でやっているようなふれあいポストでありますとか、アイデアボックス等々を通じての御意見でありますとか、先般は湖西病院に関してですけれども、5回ほど事業説明会や意見交換会というものをさせていただきました。また、2月には市民の懇談会という形で各地でそういった意見交換の場を設けさせていただきましたし、そういったところからやはりこの湖西市の行政、市政に関しまして、叱咤激励、建設的な御意見、または時には厳しい御意見も含めてですけれども、まちづくりに関しての積極的な御意見でありますとか、具体的な御要望というものも多数いただいたところであります。

その中にもやはり若い方々を初めとするこのまちに対しての将来を見据えた御意見というものもたくさんいただいておりますし、やはりそういった市民の皆様から御意見をいただくということがまず第一であり、すごくありがたいことだというふうに考え

ているところです。

やはり一番怖いのは、市政、何でもそうですけれども、関心を持たれなくなってしまうということが本当に行政を行う上ではとてもせつないといいますか、危険なことでもあるというふうに思っていますので、建設的な御意見、もちろん厳しい御意見も含めてですけれども、さまざまな御意見をいただけるように、こちらからの情報発信もしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

それで、今の御質問の中にありました、若者の力を生かすということですが、御意見の中にはやはり若者といますか、私、今43ですが、そういった子育て世代といますか、そういったいわゆる若い方からの御意見というものを多くいただいています。個人的に私、例えばフェイスブックとかそういうようなSNSをやっていると、そういったところからつながっている方、もしくは全く見ず知らずといったらあれですけれども、この湖西市内だけではなくて、静岡県内、県外からも湖西市に関しての御意見でありますとか、観光で湖西市にいらっしゃった方からの御意見等々もいただいています。そういったものも本当に貴重な御意見としていただきながら、将来に向かって実現できるもの、もしくは建設的な御意見をどうやったら実現できるかということ、一つ一つ丁寧に考えて実践に移していきたいというふうに考えているところでありますし、そのためにはやはり行政としても積極的に情報発信しながら仕掛けていくという場は必要であるかというふうに思っております。

本来は行政も、例えばよくある民間活力という言葉がありますけれども、民間の企業でありますとか、NPOの方々でありますとか、そういった市民の方々の活動をサポートするというのが行政のあり方ではあるというふうに思っていますけれども、もちろんそれを促す意味での側面といますか、後方の支援というものもしっかりと行政としては行っていきたくて思っています、この湖西市に関して、例えばにぎわいをもっともたらすとか、地域を活性化していく、そういったアイデアをぜひいただけるような場、ざっくばらんに話し合ったりですとか、

そういった場はつくっていききたいなというふうに思っていて、その具体的な方法を今考えているところであります。

これはやはり、もちろん市役所だけでとか、市役所の職員だけで行うものではなくて、やはり例えば商工会の方々でありますとか、いろんな機関があります。JC商工会議所でありますとか、青年会議所でありますとか、商店会でありますとか、先日は新居の商工会が中心となってワイファイの勉強会等々も行って、今開始をいただきましたけれども、そういったいろんな方々とざっくばらんに話し合ったりとか、気軽に話し合えるような場が必要かなというふうに思っていて、そういった場もどういった形がいいのかというのを、それと今申し上げた商工会でありますとか、もしくは地場の金融機関でありますとか、企業の方々と意見交換を今させていただいているところであります。

また、企業に訪問したときにも、やはり企業の見学をさせていただくだけではなくて、企業から見た湖西市の将来といますか、そういった湖西市をもっともっと産業振興、また地域の振興という意味で意見をいただくこともありまして、例えばそういった企業からも小・中学生の参加を促すような仕掛けをしてはどうかというような具体的な提案もいただいているところでありますし、先日は天竜浜名湖線の天浜線フェスタというのに行かせていただいたところでは、これは浜松の高校ですけれども、浜松の高校が天浜線の駅ごとに、ポスターというかカレンダーをつくって、そういったPRをするような写真展を行っていただきましたので、そういった高校生のアイデアですとか、やはりまちに関してのPRをする、もっともこのまちのいいところを見つけてPRしていくというようなことを、若い学生さんのアイデアなんかを取り入れるような仕掛けができないかということ、今の部署とも、広報であるとか商工関係、観光関係であるとかと一緒に、今、例えば湖西市のPR動画のようなものを作成するとか、そういったものを公募するとか、そういった学生さんの意見、若い方の意見を取り入れるような仕組みを今検討して進めているところであります。ま

た具体的なことは、そこは詰めていきたいというふうに考えております。

あと最後に、ちょっと長くなりましたけれども、あとはやはり学校等との行事、運動会でありますとか、挨拶運動でありますとか、そういったところに行っていると、先生方でありまして、保護者の方々、そういった方からもやはり今の子供たちが将来の湖西市を担うということで御意見をいただくこともあります。もちろん、教育内容でありますとか、この湖西市の制度、子育て支援でありますとか、そういったものも含めていただくことがありますので、そういったものは一つ一つこちらのほうでも吟味しながら、できることから実践に移していく。そういった行政からの情報発信もあわせて行いたいというふうに思っていますので、また一つ一つ個別に具体化、イベントですとか、行事等々、そういった仕組みを御提案をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。今の市長の御答弁ですと、市政運営に当たって、全般的にいろんな方向から意見をいただいて、いろんな仕組みづくりをやっていきたいというふうにとれましたけれども、私はその中で、とにかく今公共施設再配置、本当に重要な案件もあります。そういった中でやはりこれからの湖西を背負っていく人たちの意見が大変重要ではないかと思うんですね。今までの開催の仕方、例えば昼間やったりですとかしますと、お勤めしている方、これから湖西の未来を担っていく高校生等は参加できないんですね。ですので私はあえてそういった若者の意見を吸い上げる場として、そういった仕掛けづくりをしてはどうかというふうに今回提案させていただいております。

公共施設に関しましても、ある意味待たなしの状況で、説明会等開かれていくとは思いますが、本当にこれから長い間、税金を支払って湖西市政に貢献していかれる方の意見のほうがより重要であります。ですので、ある程度年を重ねた方よりはそういった世代の方の意見を重要視して、影山市長として、またお若い市長として、今後の市政運営を

担っていったほうがいいのではないかなと思いで、いろんな仕組みづくりあるかもしれませんけども、まずは私はこの若者の意見を吸い上げる仕組みづくり、また高校生との意見交換会等やられてはどうかと思いを大変強く持っているわけですけども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） ありがとうございます。先ほどの最初の御質問にもありましたとおり、やはり市議会のほうで行っていただいた高校生との意見交換会も大変参考にさせていただいておりますし、行政としてもやはりそれは一過性のもので終わらせずに繰り返してありますとか、複数の、高校生に限らずですけども、そういった若い方からの御意見、将来に向かっての湖西市をどうしていくかというような御意見、今の公共施設もそうですし、ほかにもやはり移住・定住のような、このまちをもっともっとにぎわいを増すにはどうしたらいいとか、そういったものの御意見も聞いていきたいと思っています。それは継続的にやっていきたいし、例えば世間一般に言う、例えばB-1グランプリのような名物であるとか、湖西市が何で有名にしたいとか、有名になったらいいというような意見も含めて、どうやらそういった方々の意見がとれるかということも含め、意見交換会もそうですし、公募するというような、アイデアコンクールみたいな形で公募をするということも考えられますし、どういった意見の募集といいますか、いただく方法がいいのかというのはしっかりと行政としても検討して、実践に移していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そういった細かいいろんなアイデアをいただくための大きな場所としてのこの若者の意見を吸い上げる場をつくってはどうかという思いが自分の中にあるんですが、まずは市長のお考え、わかりました。

要するに、なぜ今回こういった質問をさせていただいたかといいますと、本当にまず投票権が18歳からに参政権になりましたし、今なかなか就職しない方とか、いろいろ政治や社会に関心、また地域のこ

とも余り考えないというような世代の方たちがふえてきているのが全国的、世界的にもそうかなと思うんですね。そういったことではいけないので、やはり自分も湖西市民の一人だという意識を持ってもらう。政治や社会問題、地域のことを自分のこととして捉えて、自分たちが住みやすいまちづくりを進めるために、関心を持ってもらう。世界的に何かこういったことをシチズンシップ教育というようですけども、やはりこれが一番基礎にあって、湖西の未来のリーダーを育てていかなければいけないなと思ってます。私は影山市長の政策推進には、私が考えるには、これが一番重要なことではないかと考えておりますので、ぜひともここに意識をもって政策推進に当たっていただきたいと思ってます。よろしくお願いたします。

○議長（二橋益良） いいですか。市長。

○市長（影山剛士） ありがとうございます。今の御意見、本当に貴重な御意見でありますし、どういった仕組みができるかというのはもちろん検討だと思っておりますけれども、一つ、済みません、私も申し上げようと思って落ちてた部分が。この前ちょっと、昔、国のほうで事業仕分け、民主党政権のときですけどもやっていた方と意見交換をしているときに、今は事業仕分けという言葉は余り使わなくなりましたけれども、今やっという感じが全国的に、市民協議会みたいな形で、無作為に市民の方々を選んで、その中である程度的人数を選んだ上で、その中から手を挙げていただくというようなことで市民の協議会をやっていると。特定のテーマであったり、もっともっと大きなまちづくりをしているというような仕組みをやっということがあります。その中で、千葉の富津だったと思いますけれども、そこでは15歳の方を選んで、中学校3年生の方をそういった市民協議会のメンバーに入れて、無作為抽出した中でその中で手を挙げてくれて、その中ですごく建設的な意見を市民協議会の中で言ってくれたと。人口減少社会の中でどうあるべきかというのを、別に人口が減ってもこのまちの魅力をPRしていけばいいんだというような内容だったというふうに報道もされたと記憶してますけれども、そう

いったやはり、別に15歳であろうと何歳であろうと、しっかりした意見だとかふるさとを思う気持ちのある方というのはいらっしゃると思うので、そういった今の市民協議会という仕組みをそのまま使うかどうかは別にして、公共施設を含めたこれからのまちづくりには仕組みをつくってやっていきたいと思っておりますので、そこは補足をさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） よろしいですか。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

○議長（二橋益良） それでは次の質問ですか。はい、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

では2点目の、まちづくりに必要な事業を進めるためには財源確保は避けて通れないことは周知のとおりであります。以前から市単独事業であります子ども・子育て支援手当支給事業は、各議員から見直しについて指摘もありましたが、スタート当初から変更はされておられません。市民会館の再建、入所待ち児童解消のためのこども園化に向けての改修事業、また最近ですけども新聞報道ではアメニティの天井の改修、また給食センターなど、次々と多額の費用が予測される中、財務省時代の経験を生かし、今の財政状況をどのように分析し、今後に向けて財源確保を図ろうとしているのか、お伺いたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはもう神谷議員初め皆様共通というか、湖西市の財政状況に関しては御案内かと思っておりますけれども、やはり今の財政状況は大変厳しいものがあるというふうには、私も今回初めて、平成29年度の予算編成には最後のほうで携わらせていただきましたけれども、それを大変厳しいというのは実感しているところで

例えば、湖西市の市税は法人市民税の税制改正が、これは国のほうで税制改正でしたけれども、減収によってなかなかこれまでのような税収だとか増収というの見込めない状況です。また交付税に関しましても、合併の算定がえが今回は算定がえによって段階的に削減されているというのは御案内のとおり

ですし、国や県に関しましてもやはり厳しい財政事情は、これは湖西市に限らずどこも同じでありまして、やはり全国的に国からの補助率の低下、道路等とも含めて暫定措置が廃止されるとか年限措置が切れるとか、そういったものがあるということで、県も含めて国庫補助等々が削減されていく状況だというのは御案内のとおりで、それに伴ってやはり市からの一般財源というか持ち出しがふえざるを得ないというのは、やはり危惧をしているところであります。

そのような状況からどうしていくか、これは正直、市長がスーパーマンであるわけでも何でもありませんし、打ち出の小づちが財政的なものであるわけでもありませんので、そこはやはり地道でありますけれども限られた税収であるとか財源の中で優先順位をつけてやっていくという、本当に正攻法でやっていくしかないのかなというふうに思っていますけれども、その中でもやはり、この前も行政の内部で会議も行いましたけれども、将来を見据えた上では、やはり歳入に見合った歳出の構造にすると。要は身の丈に合った、ない袖は振らないというような、ちょっと済みません、その財政オリエンテッドに聞こえるかもしれませんがけれども、そういった既存事業の見直しを、今まで前年と同じものをやっていたら財源はついてこないし、事業も将来的には立ち行かなくなるというような状況は目に見えていますので、そういった既存事業を見直したり、新しい事業をやはり子育ての支援であるとか、高齢者福祉であるとかやっていくためには、スクラップアンドビルドがどうしても必要かなというふうに思っています。

その中で、先ほど議員からも御指摘ありましたけれども、やはり限られた財源をしっかりと必要などころに手当をするためには、例えば子育て支援手当ですとか就園助成金といったようなものに関しては、国からの児童手当もあるところですし、もちろんそれが効果的に使われていけばこれからも継続していくという選択肢はあろうかと思っておりますけれども、そういった費用対効果をしっかりと踏まえた上で、仮にほかの事業の財源を確保するということが必要になれば、一旦、今申し上げた手当のようなものは廃止

ですとか、凍結をするというような方向で、今現在検討をしているところであります。

もちろん、いろんな事業、やはり全ての事業を行って、子育て支援であるとか、病院であるとか、公共事業に使えればいいんですけども、先ほど申し上げた財源にはどうしても限りがあるということ。その中でやはり必要な行政サービスは維持せねばならないというのがありますので、そこはやはり選択した上で、資源を必要なところに集中をしていく。決してばらまきにならないように、必要な事業というような形で、事業の、ひもつきというところちょっと言葉が悪いかもしれませんが、しっかりと必要な事業に限定をして財源を投入していくということが必要ではないかというふうに思っていますし、そのための財源の確保も必要になってきますので、今までやっているようなことに加えて、例えば今後は公共施設も再配しますけれども、公共施設の使用料とか施設料といったものも見直していく必要もあるかと思っておりますし、受益者負担といいますか、やはり利益に見合った負担もお願いは、厳しいですけどもお願いはしていく必要があろうかというふうに思っています。

また、もちろん先ほどちょっと補助率の低下ということは申し上げましたけれども、やはり自分自身の今までの仕事の人脈も生かして、補助率の低下がある中でも、ただ必要性を申し上げていけば、例えば補助率が50%だったとすると、それが現状は20しかつかないという現状が、20ではなくて30つくかもしれない。それは現実、この湖西市の公共事業でありますとか、その他の事業の必要性を訴えていけば、国から実際に50のところは20だった、それが来年度予算は30つく、もしくは35ぐらいつくというようなことは現実的にできると。できるし、実際に起こっているということですので、それをしっかりと29年度予算だけではなくて、30年度予算に向けても繰り返し国のほうに働きかけをして行っていきたいというふうに思っています。

ちょっと長くなって恐縮ですけれども、やはり打ち出の小づちはないのはもうこれは湖西市としてもそうですし、別にどこの行政でも同じだとは思って

ますので、やはり例えば移住・定住を進めて、昼夜間の人口の差を解消するですとか、そこで例えば固定資産税であるとか、住民税のような安定した財源を確保していく。これは企業誘致も同じでありまして、やはり企業に誘致、これまでの企業に加えて、こちらの湖西市に根を張って操業していただくということで税収も確保していくと。さらには雇用の場を確保するということが必要だと思っておりますので、地道でありますし、やはり中長期的に時間もかかるとは思いますが、そういった移住・定住、昼夜間人口の格差のための宅地政策でありますとか、産業、企業誘致というような息の長い政策を続けていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 本当に丁寧な御答弁ありがとうございます。伺ってますと、自分たちもそうかなとは推測はできるんですけども、やはり財源確保に今のところ特効薬はないと。何度も今の市長のお言葉にありましたように、地道な方法を探っていくしかないということはおわかりました。ありがとうございます。

そういった中で、ことしの1月に中期財政計画、また見直し計画等、1月に発行されていますので、市長のお考えと余り反映されていないかもしれませんが、その中でやはり今ありましたように使用料・利用料の見直し、また先ほども費用対効果を検証して取り組んでいきたいというお話がございましたけども、これも来年度の予算編成というのが10月ぐらいからすぐ始まりますよね。そうしますと、今市長がお考えになっているような点については、いつごろまでに御決断なさる予定でしょうか。まだまだ先のお考えなんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。今のお話の中で、30年度、来年度予算の編成に関しては10月ごろというお話ありましたけど、それではちょっと遅いというのが思っています、例えば、自身の経験からですけど、国の場合には8月末に概算要求を締め切って9月から予算編成に入りますし、逆にもう8月に概算要求を締め切るということは、今

の時期ですね、もう4月から5月ぐらいが一番の弾込めの時期になってますので、それぐらいから来年度に向けての、予算編成の弾込めというか、財源確保も含めて考えは練っておかなければいけないというふうに思っています。

先ほども申し上げたとおり、5月末にもこの市役所の行政の部内でも、来年度の予算編成に向けての会議は行って、そこから来年度要求に関して、やはり今申し上げたような、やはり財源確保もするけれども、それ以前に既存の事業を見直さないと、法人税収であるとか、交付税収の削減に伴った事業の継続は難しいということは申し上げさせていただきましたので、その中で財源を確保するために既存の制度とか先ほどの交付金、補助金等々の見直しに関しては、秋に予算編成を本格するという意味では、夏ごろまでにはある程度、今年度限りで廃止するとか、そういったものに関してはオープンな形でしておかなければいけないなというふうに思っていますし、その時期に関してはちょっとまだ自分の中でも詳細は固まってませんが、早目早目にそういった形でのアナウンスはしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり本当にすごい決断があるなと思いますし、またやはり財源確保のために私たち議会も費用対効果等をよく検討しながら、市長のバックアップをしていかなければいけないと、本当に身にしみております。

そういった中で、今行っているサービスと、また補助金等も見直していくようになりますと、市民への本当に情報提供、理解を得るのがまたこれ至難のわざではないかなと思っています。

市の財政状況の公表ということにつきまして、今の情報提供の仕方いいとお考えになっていますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

なかなか即答には難しいというか、どこから話せばいいのかというか、話せば長くなってしまうのですが、正直、僕も地方財政というものが初め

てで、例えば国であれば赤字国債を発行して、すごく極端な話、借金が1,000兆円あっても、今国の財政自体は破綻せずに回ってるわけです。ただ、地方財政はそういうわけにはいかなくて、赤字国債みたいな形での起債が自由にはいかなくて、事業ごとに起債制限がかかったりとか、総額もかかっています。そうでなければ例えば夕張市のような形で財政再建団体みたいな形で全ての手足を縛られた行政サービスということになってしまうので、そこは正直、自分の中でも今勉強中ですし、今の湖西市の財政状況、これからの税収の、既存の制度での税収の削減ですとか、これからの取り組みであるとか、そういったものをやはりオープンにするというか、わかりやすい形で公表することができたらとは思っていますので、そこは自分でも勉強しながら、また担当部署とも相談をしていきたいというふうにして明らかにできたらというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市のホームページから、市の財政状況というのを私もチェックしてみたんですね。そうしますと、まず市のホームページ開いても、市の財政状況っていきなり行けないんですね。入って、入って、行ってって、3回ぐらい手を加えないと、やっこの市の財政状況、これもまたアクロバットリーダーのものが取り入れてないと見れないという状況にもなっていますね。

やはり今後こういった財政状況をより多くの市民の皆さんに理解していくためには、湖西市のホームページを開いたらすぐにいついつまでの財政状況ですとかと簡単に見られるように張りつけて、市民の理解を得るような努力をされてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

例えば、イメージでいうと国の借金時計だとか、そういうのってよく、あれは財務省がやってるわけではないですけど、そういったものがイメージできるのかなと思いますけれども、ちょっと事情がまたそれとは違うので、湖西市の財政状況というか、どれだけ入ってどれだけ出ていく、もしくは将来的に

こういったものが必要になると。それこそ市民会館の再建、建てかえだとか、そういったものでどういった形での財源というか財政手当が必要になるというようなことはわかりやすくお示しできるとももちろんいいなと思ってますので、そこはちょっと考えていきたいというふうに思っております。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では最初の大きな1番目の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（二橋益良） それでは質問の途中ではございますが、ここで休憩をとりたいと思っておりますがよろしいですか。

○17番（神谷里枝） はい。

○議長（二橋益良） それではただいまから暫時休憩といたします。再開は2時20分といたします。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま17番 神谷里枝さんの質問の続きから進めさせていただきます。神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、大きな2点目。障害者福祉施策について、3点ほど質問させていただきます。

市長並びに浜名学園組合の管理者に就任され半年が経過しましたが、安全安心で誰もが住みよいまちづくりに向け、この半年間余り触れられていない障害者福祉について市長の考え方を伺います。

目的ですが、湖西市における障害者福祉の推進を図るため。

質問事項1、湖西市における障害者福祉の現状をどのように捉えられているのか。また今後の障害者福祉推進の方針をお伺いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

障害者福祉についてですけれども、今、神谷議員からも御指摘いただきまして、神谷議員、かなり長いこと、すごく熱心に取り組まれていらっしゃると思いますし、私も就任して半年ですけれども、なか

なか表立ってこうだというような出にくい分野だとは思っております。そういう施策のカテゴリーではありますけれども、就任前から、例えば事業所でありますとかいろんな通所施設も含めて訪問させていただいてますし、そういった方からの御意見は今継続的にもいただいているところでありますし、制度面で申し上げますと、平成25年4月から障害者の自立支援法が改正されて、総合支援法ということで改正されておりますけれども、これに基づいて2つの事業、自立支援の給付ということと、地域生活支援事業というものをやっているという事実関係になっているのは御案内のとおりでありますし、自立支援給付として介護給付だとか相談支援を全国一律の共通の仕組みでやっていますし、地域生活の支援事業に関しましては相談支援事業とか日常生活の用具の給付事業等々を通じて、それぞれの有する能力や特性に応じて、やはり自立した生活が営めるような、これは利用者の方々ですとか地域の特性に応じた柔軟な形態で実施をしているところでございます。

今年度、平成29年度に関しましては、第4次の障害者計画・第5期の障害福祉計画の策定を行うということで、今、湖西市でも障害者福祉の推進のために現状を今担当部署でしっかりと再確認をした上で、そしてやはり市議含めた多方面からの御意見、これはやはり現場の皆様等々の声をいただいた上で、そして利用者の方々、そういった方々の利用しやすいような形で推進をしていきたいと。そして方針を定めて実践に移していくということを今考えているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 湖西市の福祉に関しては、今の市長のお考え、よくわかりました。

そういった中で浜名学園の管理者として、浜名学園組合についてのお考えはいかがでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

浜名学園についても、もちろん今管理者として日常的に訪問させていただいたりだとか、連絡はいただいておりますし、浜名学園もたくさんの作業所がありますとかいろんな施設がありますので、それは

個々の状況に応じて、もちろんいろいろな要望でありますとか予算も含めていただいておりますので、そこは個別の状況に応じて、柔軟かつ前向きにやっていきたいというふうに思ってますし、なるべくやはり私も訪問回数を多くするような形で現場を見させていただいたり、そのお声を踏まえて少しでも今よりもよりよくなるような形での浜名学園になるような形で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 自立支援法ができて、入所施設、言うなれば解体という方向でグループホームへ移行するという形で日本全国進んできております。以前にも浜名学園組合のほうでグループホーム云々ということをお前市長のときに申し上げましたけれども、湖西市としては、市としてはグループホームはやらないというお考えを聞いておりました。しかし入所施設も回転がないわけですよ。空きが出ないと次の方が利用できない。でも本当にもう親たちも高齢化、障害者も高齢化しているのが現状でありますし、私の知ってる中には100歳になる方、父親が100歳、本人さんが私と同じくらいの年齢の方も在宅でいらっしゃるんですね。そういった現状も考えますと、入所してる方はそのままでもいいだろう、しかしそれ以外の方は在宅でいろんなサービスを利用しながら頑張ってくれて、それでいいんでしょうかね。私はどうも片手落ちのような気がしてならないんです。同じ障害者を抱えている立場としますとね。そこで、前市長は行政としてはグループホームは考えないということでありましたけれども、せっかくこの地域に浜名学園組合という大きな障害のサービスを提供する社会資源がございます。それをさらにもう一歩進めて、より多くの障害者に寄り添った施策を展開するというお考えにはならないでしょうか。いかがでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん今の浜名学園のお話もそうですし、やはり湖西市として何ができるかということが重要だというふうに思ってますし、そういった実際に湖西市

民というか湖西市で生活をされている方々がどういったことでお困りなのか。例えばそういった生活の場ですとかそういったところを、なかなか今のおっしゃるとおり入所施設が足りないとか、そういったことに関してはキャパシティの問題であるのか、浜名学園なのか、どういったところにあるのか。もちろん大きな流れでの在宅というのは方向性としてはそういうのはありますけれども、実際に困っていることがどういうことなのかというような現場の、というか現実の声を受けとめた上で、グループホームが設置が必要だということになればそういった支援ですとか、それも現実のお声を聞きながら、進めていくべきところは進めていきたいというふうを考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。以前はグループホームに関しますと民間さんがやってくるからということでなかなか二の足を踏んでいた経緯もありますが、やはり民間さんがやられましても地域とうまく連携がとれていけばいいんですけども、ちょっと知る限りでは問題も発生したりしていることもありますので、やはりそこら辺は考えて、行政としての役割も果たしていただきたいなというふうには思っています。ありがとうございます。

では次の質問に移らせていただきます。

2点目。今年度、先ほど市長の答弁にもございましたが、平成30年から34年度までの第4次障害者計画・平成30年から31年度までの第5期障害福祉計画の策定が予算計上されておりますが、第3次障害者計画・第4期障害福祉計画をどのように評価分析し、次の計画に反映させるのか、現時点でのお考えをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

第3次障害者計画・第4期障害福祉計画の評価分析につきましては、障害者の方へのアンケート調査を実施するとともに、障害者支援協議会におきまして評価をした上で、次期計画に反映をさせていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいまの答弁、第3期の評価分析に関して、まずはアンケートを実施して、障害者支援協会でしたか、そこにお諮りをするということでしたけども、ではアンケート調査の実施というのはいつ行いますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） アンケート調査につきましては、障害者手帳をお持ちの方、およそ二千七、八百人になろうかと思っておりますけれども、全員に対しまして7月に、業者委託の中ではありますけれども、実施をする予定でおります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 7月に配布をして、業者委託ということですがアンケート調査をやって、集計して、今年度中に計画を策定ということですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） アンケートを集計しまして、分析して、9月以降に3回ほど先ほど申しました障害者支援協議会に諮りまして、年度内には次期計画を策定していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） これ、業者委託したアンケート、確かにうちにも回ってきますけども、あのアンケートで湖西市に住んでいる障害者が本当にどういったことを一番切実に願っているかとか、どういったことが課題かということが把握できますか。そういった分析も全部業者にやってもらってるわけですよ。違いますか。それは担当課がかかわっていますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） アンケートの集計とか分析の素案は業者の方をお願いをすることになると思います。ただ、アンケートだけではなくて、障害者支援協議会の中には各相談支援事業所ですとか福祉サービス事業所の代表の方、それから障害者団体の方も協議会のメンバーにはなっておりますので、その中でも意見を聞きながらということになりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 先ほどの最初の質問でもそうですけども、本当にどうやって意見を吸い上げるかということだと思えます。先ほどから市長も何度も本当に何が必要か、どういった意見があるかというのを聞き取って市政に反映していきたいと言っていますよね。そういった中で、では、このアンケートは実施しますということですが、例えば障害を持っている本人たちから実際に意見を聞こうというお考えは一切ございませんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在の計画の中では、今のところ予定はしてございません。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まちづくりを進めていくには対話が必要だと思えますね。市民協働、市民参画。そういったことから考えましても、今の部長はそういったことはお考えにならないということですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 団体の代表の方が協議会には入っておりますので、そういった団体の方の御意見は当然伺っていくということでは考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかります。それが普通の考え方かなと思うんですね。ワークショップ等やっていけば、実績はつくられたという形になっていくと思うんですけども、やはり自分も含めてそうでしたけども、なかなかいろんな各種団体の代表の方が、では今回こういった障害者計画をつくるに当たって、皆さんどういったことが問題ですかということを、会員の皆さんに諮ってそういった会合に出ているということは、なかなか少ないんじゃないかなと思うんですね。そこで手間暇かかるかもしれませんが、担当課がじかに例えば身体障害者団体とか、精神障害の団体の方とか、本当に何回もやらなくていいんです。各種団体、1回でもいいですし、相談事業所の方にも1回でもいいです。担当の職員がじかに対話をして、そういう湖西市の課題を取り上げるということを進めていただけるわけにはいかないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ただいま御提案いただきましたので、ちょっと内部のほうで検討させていただきますと思います。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

この第4次・第5期の計画をつくるに当たっては、西部圏域でいろいろ調整等をしなくてはならないと思うんですけども、西部圏域での調整はいかがですか。もうされたんですか。それとも今後される予定ですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 第5期の障害福祉計画につきましては、国のまず基本指針がございまして、それに沿って策定していくということで、県でも計画をつくりましますので、県の計画との整合も図るということになります。

そのために圏域での調整というものも予定されておまして、それはことしの11月から12月にかけて圏域での目標数値等の調整、それから全体会の開催が予定されております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 圏域での打ち合わせ等が11月から12月で、あと残り3カ月等で湖西市のこういった大きな計画が立案されていくということになりますけども、無理ではないんですか。大丈夫ですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 圏域での調整に当たっては、あらかじめ圏域内の市の素案を持ち寄って、そこで調整するというのでありますので、スケジュール的にはタイトではありますが、何とか年度内に策定するという方向で予定をしております。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。

今回の計画に当たって、国のほうでは地域共生を進めていくためには地域生活支援拠点の整備等が盛り込まれているのではないかなと思うんですけども、その辺について、今現在湖西市は進めていく方向性というのは見えているのでしょうか。今やはり縦割

りではなくて、地域丸ごとで地域共生社会、去年、福祉教育委員会で富山型デイサービスを視察に行ってきた報告が委員長のほうからあったと思うんですけども、やはりこれが全国的にも取り上げられてくるという中で、湖西市もぜひこういった形を進めていっていただきたいと考えているんですけども、こういったことについて、現在の担当課のお考えはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 確かにおっしゃるとおり、方向性とすればそういう方向に全国的にも湖西においてもそういう方向に向かっていく必要はあるかと思えますけども、なかなかすぐには難しいという面もございます。

現時点では、この次期の計画にどこまで反映、そのあたりを反映できるかというのはちょっと不透明でございますので、これから現状を把握して、ニーズも含めてこれからの方向づけについては今後検討していくということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。午前中の同僚議員の発達障害関係の質問の答弁でもそうですけども、やはり伺っていますと、なかなか湖西市のそういった福祉というのは、例えば悪いですけども、給付金を出していればとりあえずはいいかなととれてしまう部分もあるんですね。そうではなくて、先ほども申し上げましたけども、やはり本当に障害者に寄り添った施策を展開していただきたいというのは切実に感じているところですので、その辺も担当課のほうも少し肝に銘じて、いろいろ事業進捗に当たっていただきたいと思えます。

では3点目の質問に移らせていただきます。

障害者に関する法律も頻繁に変わり、障害者本人には湖西市における障害者福祉サービスの現況が大変変わりづらくなっております。そこで、申請方法や手続の仕方、制度等を掲載した障害者のしおりを作成し、障害者やその関係者などに配布し、活用していただくことは、より効果的な取り組みだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在、障害福祉サービスをまとめた福祉ガイドブックというものを作成しております。名称は違いますけども、内容的には障害者のしおりといったような内容になっておりまして、障害を持つ方やその家族の方が障害者手帳の申請に来られたときに説明用に使用し、配布を行っております。

今後も制度改正等に合わせまして、わかりやすく内容を更新しながら、ウェブサイトへの掲載を行うなど、さらに積極的に情報発信していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今、部長から答弁があったのが、この湖西市の福祉ガイドブックという冊子になると思いますが、私は、申しわけありません、障害者に関して何かそういったものを取りまとめてあって、だからその中身はそうなんですけども、表紙は福祉ガイドブックとなっておりますね。ですので、まずそこは最低限訂正していただいて、障害者のしおりとわかりやすい名前に変更していただきたいと思っておりますし、今現在あるこのガイドブックというのは、いつ作成されたものなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、御指摘のしおりの名称につきましては、改正する方向で考えたいと思えます。

それから、このガイドブックにつきましては、少なくとも合併前からあるということは確認できております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 中身をちょっと見ますと、合併よりもちょっとこっちにどうも、もう少し手前に来てから変えられた部分もあるのではないかなと読み取れるんですけども、やはりいろいろ制度も変わっています。先ほどもございましたように手帳の申請時等に配布をしているといいますと、例えば、余りうちの例を言っただけではいけないんですけども、もう子供のときに手帳の申請をしますと、それ以降、もう22歳ぐらいになると手帳の更新ないんですね。そ

うしますと、こういった資料って、まずほとんどの親御さんの手元にはないのではないかなと推測できるんですね。ですので、細かいときにはいいんですけども、ある程度こういう総合支援法に変わったとか、何かそういう大きな変動があったときには、それぞれの会の総会等を通じて会員の皆さんに配布するとか、また市役所の中でもやはり縦割りではなくて横断的にこういったガイドブックまたはしおりは活用できると思うんです、職員間の間でも。そういったことで私はもう少しきめ細やかな配慮をして、このしおり等の活用、発行をしていただきたいと思っておりますが、その点でもし御答弁がございましたらお願いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 確かに手帳の申請時だけでは片手落ちな部分もございますので、既にウェブサイトのほうには今月に入りまして掲示をさせていただきました。今後はさらに各公共施設の窓口等にも配架をしまして、配布・提供をしていきたいと思っております。また、ただいま御提案ありましたように制度改正等があった折には、必要に応じて関係の団体等にも配布をするようにしていきたいと考えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひともお願いしたいと思えますし、先ほどの同僚議員の質問にもありましたように、発達障害関係の方とか、就学前のことって、このガイドブックの中には余り触れられていないように感じるものですから、やはり湖西市全体の障害者に寄り添っていくということを考えれば、まだまだ検討の余地はすごくたくさんあると思います。こういったことを進めていくと、本当に時間が幾らあっても足りないかもしれませんが、これは必要なことですので、ぜひとも進めていただきたいと思います。これをお願いしまして、私の質問を終わります。どうも御丁寧な答弁ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に4番 高柳達弥君の発言を許します。それでは4番 高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥でございます。お疲れのところ、一般質問をさせていただきますのでお願いします。

子ども・子育て支援策、乳幼児についてお伺いたします。

質問しようとする背景や経緯。子ども・子育て施策を推進するため、本市では平成22年策定の新・湖西市総合計画で「まちの姿1、ひとが育つまち」、その施策において「豊かな人間性の基礎を築く（乳幼児）」、そして平成27年策定の湖西市教育大綱では「基本理念、あすの湖西をつくるひとづくり」、また平成27年策定の湖西市子ども・子育て支援事業計画では「基本理念、みんなで育む 子供と親の笑顔が輝くまち」の3つの計画が策定・実行されております。

国では、平成24年に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年には幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める子ども・子育て支援新制度がスタートしております。こうした国の政策、市の施策に基づき子ども・子育て支援事業をこれまで推進してきたが、さらに幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための考えをお伺いたします。

質問の目的。子ども・子育てに対する諸課題にどう取り組み、実施しているかお伺いたします。

それでは質問事項に入りたいと思います。

1、市が目指している「子育て、教育への支援による幸福度日本一のまち」の実現のためには、子ども・子育て支援を質・量ともに充実させ、そして家庭、学校、地域、その他社会の全ての人が子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、皆で協働して、それぞれの役割を果たし、全ての子供が健やかに成長できる社会、湖西を実現していくべきと考えるが、市の具体的な取り組みについてお伺いたします。

○議長（二橋益良） 市長。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の質問ですけれども、やはり自分自身も今子育て世代といえますか、当事者として、もちろん若い世代といえますか、この湖西市の子育て世代の方々からの関心も大変高いというふうに認識しております。また、先般からの質問にも出ており、将来の湖西市を担っていただくためにも、活気あるまちづくりのためにも、こういった子ども・子育て支援というものは大変重要だと認識しておりますので、この湖西市におきましては、子ども・子育て支援事業計画というものに基づきまして幼稚園や保育園、こども園によって教育や保育を提供しているというのに加えて、児童手当等々の給付でありますとか、子育て支援センターがあります。そういった拠点による各種の子育て支援サービス、のびのび預かり保育でありますとか、学童事業もありますし、各種の相談もお受けをさせていただいてるところであります。また母子の保健事業、例えば健診であったりですとか、予防接種といった各種事業を取り組んでいるところでありまして、やはりそういった子育てへのサポートというものは利用者の皆様のニーズでありますとか、どういったことが必要なのか、さらにどういった支援が必要なのかということ、時代の流れも踏まえてどういったことをやっていけばもっともこの湖西市に住みやすくなるのか、もっともこの湖西市で子育てがしやすいのか、住んでいただいてこのまちで子育てをしていただけるかということをお考えながら、メニュー等々も考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君、よろしいですか。

○4番（高柳達弥） 今、市長さんからいろいろ取り組んでいる内容について、いろいろお話をさせていただきましたのですが、市長さん、市が目指しているのは、子育て・教育への支援による幸福度日本一のまちづくりということを目指しているということで、今いろいろ言われた中で、では実際日本一をどういうふうに、具体的にどういうものを目指しているかということで、例えばほかの市やなんかでは

子育て日本一を目指すというようなことで、市でそれを目指したことをやっているとについては、待機児童の減少で、結果、保育施設の待機児童数は何人減少して、ランクで何番になったとか、また出生数の増加では、合計の特殊出生率が目指しておったのは幾らで、幾らになって、何位になったよとか、またもう一つには共働きで子育てしやすいまち総合ランキングを何位から何位に伸ばしているというように、着実に子育て支援の取り組みが成果として数値が出てくるというような形で、ただいま市長さんが言われたような形で市の目標としてこういうものがある程度指標を出していただいて、これがこういう段階からこういう段階にして日本一を目指しているよというような形で、そういうように市民の皆さんにわかりやすいような指標を出していただきたいなど。目標設定ですかね。そういうことで市の総合計画でも市民が誇れるということですので、市民が県下で誇れるとか、日本中で誇れるとか世界に誇れるとかいうような形で、そういうようなある程度具体的なものをこの子ども・子育てに対することについてそういう設定をしていただければありがたいと思いますけど、そういうことで市民に本当にわかりやすいような形にさせていただかないかなとそんなふうに思いますけど、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今高柳議員御指摘のその数値目標というのは非常に重要な観点だと思ってまして、例えば、ちょっと子育てから離れてしまいますけれども、現状でも湖西市は例えば養豚ですね、豚の生産量とかが飼育豚数が県下でありますとか、工業製品出荷額に関しても1兆7,600億ぐらいですと県下4位で、1事業所当たりですとやはり県下、本当に一、二位を争うというような、そういった誇れる指標がたくさんあるわけありますので、子育てに関しても、例えばこの4月からは中学生までの子供の医療費というものを実費化させていただきましたけれども、これからはそれに加えて例えばそれをもっともっとほかの学年というか、もう少し高校生世代まで助成ができるかとか、給食費の助成ができないかとか。さら

には予防接種に関してもどういった助成ができるのかできないのか。できたらそういったところへの、ピンポイントで必要なところに財源を使っていくと、投入していくということが必要だというふうに思っていますので、その中で結果的に、さっき高柳議員おっしゃったような出生率でありますとか、移住数でありますとか、生徒のどういった、今例えば人口減少のカーブがありますけれども、通常でいけば減少カーブが斜め下に下がっていくものが、減少カーブが緩やかになった、もしくは横ばいになった、願わくば増加していくというようなさまざまなシミュレーションはできると思いますので、そういった数値目標に関しても極力そういった総合計画だとかいろんな市の計画の中でわかりやすい数値をお示しできたらなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。やはり湖西市が全国的にもやはり注目されるためには、何かこういう、湖西はこういうことが日本一を目指しているよとかいうことで、何か特色あるようなことで子ども・子育てに対する何かそういう指標をつくっていただければと、ありがたいなとそんなふうに思います。

では次に2番、よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 2番の質問に移ってください。

○4番（高柳達弥） 2番、子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の実施状況の点検・評価について、湖西市子ども・子育て会議において、どのような審議がなされ、その結果どのような対策を実施しているのかお伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 子ども・子育て会議においては、幼稚園・保育園への受け入れ状況、放課後児童クラブ、一時預かり、ファミリーサポート事業等について、実績を報告し、委員の御意見を伺っております。

委員からは、専門職員の確保、母子保健事業と学校教育事業との情報共有と連携の必要性などについての意見がございまして、一つとして本年度から専門職である社会福祉士を配置し、関係機関との情報

共有や連携強化を進めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 今、取り組み状況の一部をお話ししていただいたと思いますけども、湖西市の子ども・子育て会議というのの役割ですか、子育て支援事業計画に対して具体的にどういうふうになってるかということのPDCAサイクルを回して、その考えに基づいて事業の実施状況を点検して、そして評価して、その結果どのようにしていくかというようなことが、そういうことをするのがこの子ども・子育て会議だということですので、そういうことで今言われましたけども、もっと具体的にこの会議ではこういうふうにして、こうやって、今後の対策はこういうふうにしてますよというような形のことをちょっとお話ししていただきたいなとそんなふうに思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 子ども・子育て会議におきましては、協議内容としまして、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況ということで、この計画の必須記載項目にあります各事業の実績数値を取りまとめ報告をしまして、それに対するそれぞれ課題、自己評価も一覧にして確認をしております。

必須記載項目ともう一つ任意記載項目というものもございますので、そちらにつきましても計画のほうにあるわけですが、各担当課からの報告を取りまとめて評価をAからEまでというような形で自己評価をしております。

その中で課題等も上がってまいりますので、その課題に応じて対策を講じるということですが、特に今年度は5年計画の3年目に当たりますので、中間的に見直しをするべく、今年度、会議を計画しているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 私のほうへ子ども・子育ての会議の会議録というのがネットで報告されておりますけども、これ見ると、それぞれ会長さんとか委員の方がやってしておりますけども、何々したからAだよとか、Eだよとかという形で、やはりこういう

会議録ですけど、何かそういうような、こういう市民の皆さんが見てわかりやすいような子育て会議の報告というのができないものかなと思うんですけど、どうでしょうか。これ、会議見ても、ずっと見ても、どういう成果が上がってるか、どういう対策とってるのかとか全然わからないもんですから、やはりこういう会議やった以上は、市民にわかりやすく、こういうように成果が上がってますよとか、対策をこういうようにしてますよというような形の報告ができないかなとそんなふうに思いますけど、どんなものでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ホームページには今言われました会議録とあわせて当日の会議資料というものも載ってるかと思えます。そちらの会議資料のほうに先ほど私述べましたような必須項目の調査表、各事業ごとの実績数値とか評価、それから課題、そういった一覧表が資料として同時に掲載してありますので、そちらもごらんいただければと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。では次に3番行きたいと思えますけど。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○4番（高柳達弥） 3番、教育施設地域拠点構想によると、全ての市立幼稚園と市立保育園を認定こども園へ統合していくとありますが、メリット、デメリットをどう捉えているか。また、こども園の類型を幼保連携型、幼稚園型、保育所型など全園という類型でこども園化するのか。また幼保の現場職員、そして幼児教育・児童福祉の専門家、障害児を持つ親の会の代表、保護者の代表などによる検討会議によってこども園制度の構築、基本構想のもと開園に向けた準備が必要と考えるが、どのような手順で進めていくのかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 高柳議員の御質問にお答えをします。

認定こども園へ統合していくメリットであります、小学校就学前に保育と幼稚園教育の両方が受け

られること、保護者の離職等により保育園を退園しなければいけない場合、保育園部から幼稚園部へ移行することで同じ園に在園できること、年齢の異なる子供が一つの場で交流できること等が挙げられます。また、市のメリットといたしましては、幼稚園の空き教室を活用し、公共施設の集約化が図られるとともに、入所待ち児童解消の一助になることが挙げられます。

デメリットについては、保育園部と幼稚園部で降園時間、帰る時間だとか、あるいは休園日等が異なること、保育園部の保護者にとっては園行事がふえ、負担がふえること等が挙げられます。

次に、こども園の類型であります、保育部門の受け皿確保という観点から、幼保連携型こども園を想定しているところであります。今後は総合教育会議、あるいは子ども・子育て会議でこども園化の具体的な方向性について協議検討し、保護者、地域の皆様のお声をいただきながら、時間をかけて丁寧に説明を重ね、進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。認定こども園の今メリットのお話があったんですけど、この説明ですか、パンフレットなんかはやはりメリットは認定こども園は保護者が働いている・いないにかかわらず利用できる。また保護者の就労状況が変化しても継続して利用できる。認定こども園に通っていない子供の家庭も含め、子育て相談、親子の集いの場などの子育て支援を受けることができるというような認定こども園がメリットがあるというようなことで報告されておりますので、そういうことでぜひ、ただいまお話があったような形でこども園を設置していくような形で御努力をお願いしたいなとそんなふうに思います。

次に4番、こども園化を進めるには保育担当者と幼児教育担当者が保育所と幼稚園の枠を乗り越え、新たな子育て施策を包含する新しい意識で幼保一元化、保育一元化カリキュラムに取り組む必要があると思うが、このための対策と職員の処遇などについて、どのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 質問にお答えをします。

まず認定こども園のカリキュラムについては、幼  
保連携型認定こども園教育・保育要領、これがあり  
ますので、これに基づき実施され、教育・保育の内  
容が幼稚園や保育園と大きく変わるものではありませんが、所管の異なる幼稚園・保育園がこども園と  
して機能していくことには多くの調整を要すると思  
っております。

本市におきましては、子ども・子育て支援新制度  
の創設を機に、幼保一元化に向け幼稚園・保育園の  
所管を教育委員会幼児教育課に集約をいたしました。  
幼稚園免許、保育士資格両方の取得を要件とした保  
育士の採用や、公立幼稚園、保育園間の異動を定期  
的に行うなど、組織面、職員の処遇に関する公平性  
等については、現状においてもある程度の対策を講  
じているつもりであります。

今後、近隣自治体で先行しているこども園化した  
公立施設への視察等を実施し、円滑な移行準備に努  
めてまいりたいと考えております。以上でございま  
す。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 幼稚園の先生、保育園の先生、  
やはり教育の内容ですか、カリキュラムなんかいろ  
いろ違って、なかなか両方の先生が一緒になってこ  
れからこども園をやるとするのは、なかなか難しい  
ところがあると思いますけど、やはりお互い先生  
同士、平等になるような、公平ですかね、そういう  
ようなことで処遇の点について配慮をいただきたい  
などそんなふうに思いますので、よろしく願いい  
たします。

次に5番、子ども・子育て支援法の施行及び全国  
的な待機児童の対策等により、保育士の不足が予測  
されているが、これからこども園の開園へ向けての  
支障や保育の実施が停滞しないよう、保育士の確保  
はどのようにしていくのか。また看護師、栄養士な  
どの確保も同様に必要となるが、どう対処していく  
のかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 質問にお答えをします。

現在、保育士確保のため、静岡県内のみならず、  
愛知県の保育科の設置大学へ出向いて、湖西市の幼  
稚園・保育園への就労に関する情報を学生に発信し、  
リクルート活動に力を入れております。

また、潜在保育士、看護師、栄養士の確保につい  
ては、広報紙あるいはウェブサイト等を活用して、  
継続して募集を行っております。

今後もこども園化に向け、クラス編成や保育士の  
配置等を想定しながら、計画的かつ確実に保育士等  
の確保に努めてまいりたいと思います。以上でござ  
います。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。ス  
ムーズにこども園化が進むような形でよろしく対応  
のほうお願いいたします。

最後になりますけど、6番よろしいですか。

○議長（二橋益良） それでは最後の質問に移って  
ください。

○4番（高柳達弥） 岡崎幼稚園、新居幼稚園のこ  
ども園化の計画が教育委員会の重要課題として協議  
されていますが、福祉部門の子ども・子育て支援部  
署との調整はどのようにされているか。また今まで  
にこども園化の説明会を開き、保護者の理解が得ら  
れなかったと聞いていますが、教育・保育を一体的  
に提供するこども園について、保護者のみならず地  
域の人々にも理解・協力を得なければ開園は難しい  
と考えますが、これまでの状況を踏まえ、どのよう  
な対応を検討されているかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの御質問にお答え  
をします。

先ほど答弁で申しましたように、幼保一元化に向  
けた事務は教育委員会幼児教育課が一元管理をして  
おります。そのため、こども園化に向けた詳細なす  
り合わせや関係機関との調整等について、効率的か  
つ円滑に行えていると認識はしております。

しかし、議員の御指摘のとおり、子育て部門との  
調整は重要と考えております。今後も関係部門と常  
に情報を共有しながら、共通理解を深めるとともに、  
子ども・子育て会議においても協議を重ねてまいり

ます。

こども園化については、保護者と地域の方々の理解なくしては進みません。園児の見守りを初めとする安全面、保育現場におけるボランティア活動等、地域の皆様には多大な御支援をいただいております、感謝申し上げますところでありますが、今後、一層御理解、御協力いただくためにも、こども園の概要、こども園化に伴う環境変化等について、保護者あるいは地域の方々に時間をかけて丁寧に説明させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。やはりこども園にするためには、保護者の理解がなければどうしようもありませんので、その点特によりしくお願いしたいなど、そのように思います。

これで質問は終わりますが、子ども・子育て支援のための今ソフト面の質問をさせていただきましたが、施設整備のハード面と両面で進めることが重要と考えます。所管する部署、職員のこれからの健闘を御期待いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、4番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時16分 散会

---